

令和元年 第2回天城町議会定例会

第 2 日

令和元年6月12日（水曜日）

令和元年第2回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年6月12日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

秋田 浩平 議員

久田 高志 議員

松山善太郎 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君 議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	張本康二君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
総務課長補佐	中村慶太君		

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

皆さん、おはようございます。今日はまた、きのうに引き続いて民生委員の方々が傍聴に見えております。天城町住民の福祉のために、今後とも、ひとつ頑張ってくださいますようお願いいたします。

会議を始める前に、皆さん方に御報告をして、御了解をいただきたいと思いますが、選挙管理委員会の山田悦和書記長が欠席しております。参議院通常選挙の投票用紙受領のため、欠席届が出ております。なお、投票用紙受領後に確認し、県へ報告終了後に出席するという事ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、皆さん方の携帯電話の調子はいかがですか。会議中は、ひとつ電源を切るなり、マナーモードに設定するようにお願いしておきます。

それでは、会議に入る前に、きのうの一般質問、平岡議員の、これは観光行政についてということで、喜界航路の重要性と維持についてということでの一般質問の中で、住民の方々から電話で抗議が入ったりしているようでございます。裏航路という言葉が頻繁に出てきたということで、これは現状では余り好ましい言葉ではないということで、ひとつ今後は喜界航路ということで、これはもう統一される可能性があるようでございますが、今後、そのようにして、平岡議員のこの裏航路の用語については、議事録から削除するように。よろしいですね。喜界航路のほうに書きかえをさしていただきたいと思ひます。よろしく。

それでは、これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号8番、秋田浩平議員の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

皆さん、おはようございます。

AYTをごらんの皆様、また、2階の傍聴席にいらっしゃっている皆様、本当におはようございます。上がってまいります。

それでは、1回目の質問をさせていただきます。

1項目め、農政について。1点、徳之島地域畑地かんがい営農ビジョンについて。

2項目め、公衆衛生について。1点目、一般廃棄物処理基本計画のごみ処理基本計画は、計画どおり行われているか。2点目、徳之島ごみ処理施設徳之島愛ランドクリーンセンターについて。

2項目3点について質問をさせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、秋田浩平議員の質問にお答えいたします。

第1項目め、農政について。徳之島地域畑地かんがい営農ビジョンについてということでございます。

お答えいたします。

畑地かんがい営農ビジョンにつきましては、水利用による基幹作物のさらなる生産性の向上や、高収益性作物の導入等で農家の所得向上を目指すため、平成26年3月に徳之島地域総合営農推進本部で策定いたしました。今回、5年目の中間検証を行い、本年の4月に改訂したところでございます。

現在進めております畑かん整備事業が円滑に推進できますよう、農家の皆さん、そして関係機関が一体となって取り組んでいるところでございます。

第2項目め、公衆衛生について。

その1、一般廃棄物処理基本計画のごみ処理基本計画は、計画どおり行われているかということでございます。

お答えいたします。

ごみ処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量を、平成23年度の推計値602gに対して、平成28年度、その目標値を560gと定めたところでありますが、その実績は657gと、ふえているところでございます。

また、ごみ排出量につきましては、平成23年度の推計値が1千475tに對しまして、平成28年度の目標値を1千277tと定めましたが、こちらの実績値も1千487tとふえているのが現状でございます。

大きな項目、公衆衛生について、その2、徳之島ごみ処理施設（徳之島愛ランドクリーンセンター）についてということでございます。

お答えいたします。

徳之島愛ランド広域連合において、昨年度、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を設立し、現在、協議を行っているところでございます。

本年度中には、基本構想が取りまとめられるものと思っております。

この件につきましては、次の新施設建設地の受け入れ先等課題がございます。徳之島全体の大きな課題として認識し、今後、議会はもちろんですが、町民との協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上、秋田浩平議員の質問にお答えいたしました。

○8番（秋田 浩平議員）

まず、1回目の答弁をもらいましたが、私なりにちょっと聞いてみたいことを質問させていただきます。

この畑地かんがい営農ビジョンに、全体に入る前に、まず、現在の畑かん施設の整備状況、これを課長のほうで説明お願いできますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

現在、全体でかんがい面積が1千273.1ha、そのうち30年度までの整備完了が275.66、整備率といたしましては21.7%となっております。

○8番（秋田 浩平議員）

この工事が始まったのが一番早い松原第一ですか、向こうで平成20年、10年前から工事が確か行われていたはずなんです、10年たって散水可能面積、今、課長のおっしゃった275.66ha、21.7%、これは、私は低いように、工事の進捗率が物すごく悪いように感じますが、課長なり、町長なり、この進捗率はどいうふうな受けとめ方をしていますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

先ほど、松原ではなく、第一浅間のほうが平成20年から実施しております。第一浅間のほうが今現在、41.2%、第二浅間52.9%、第一大和城が62.4と。全体的には早目に事業を実施したところについては、もう大分率のほうは上がっております。

ですが、今、まだおくれのあるところについては、道路の下工事を現在やっているとところもありますので、全体的に見ると、率的には低いように感じると思います。ここについて、下工事をやっているところが圃場内に畑かんの設置がなされると、全体的に率は上がってくるものだと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

では、この天城町で1千273.1ha、目標の面積なんです、これに対して、実際どこまで散水可能面積のパーセントを最終目標と言ったらおかしな話ですけれども、大体何十%、80、85というふうな目標値があると思うんですが、どうい

うふうな設定をしておりますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

29年度に同意を徴集した際に、最高が63.5%となっておりますが、さらにそこに10%、20%ぐらいを上乗せして、80%ぐらいまでにはしたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そこなんです。要は、早目に始まったところは、確かに一番いいところで62%、ですけども、その後、直近の3年ぐらい見ると、進捗が1町歩、2町歩。果たして、この間、浅間の水利組合の会合だったですか、県の方が第一浅間だったか、平成33年度が年度で、一応県のほうとしては考えていますよと。延長もあり得るような含め方の言い方だったと私は受け取りましたが、一応県の方からそういうふうな話が出るということは、もうあと2年ちょっとしかないです。これを80まで持っていかなきゃいけない。85まで持っていかなきゃと、課長のほうも思っているのであれば、これをもうちょっと進め方に工夫とか、いろんなのが必要じゃないかなと思うから、この質問に至っているわけです。

まず、工事が進まない最大の理由、原因、ここのところは、課長のほうで調べていないですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

湧水地区のほうが同意を得られないということがあります。で、この湧水の関係については、私のほうも事業を入れて、湧水に頼ることなく、事業を入れてスプリンクラーで散水したほうが、本当は作物にとってはいいんでしょうけど、農家さんのほうの意識的な部分がありまして、それを改善していく方向で私たちは努力していく必要があるのではないかと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

確かに湧水地区は同意率が悪いと思いますが、それでも、個人的ですけど、私は湧水処理をしてもらって事業を入れました。そういう地区を今どのぐらいの地下から水が出ている。けども散水はしているというこういうところを、その地区の方に実際に見てもらってもいいんじゃないですか。

で、今、29年度に同意の説明書とか言っていますが、事業を進めるに当たっての説明会、その同意取得、これは今現在どのように行われているわけでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えします。

各地区ごとに、公民館のほうで説明会をしていると聞いております。この同意徴集なんですけど、これについても、今現在、畑かん推進員が30名ほどおります。こ

の方々に対しても意思統一を図る意味合いでも、勉強会等を持ちながらやっていく必要があるのかなと思っております。

また、農地整備課のほうも早急に班を編成いたしまして、その同意のほう伸び悩んでいる地区については、推進員のほうと一緒に同意率を向上させるために取り組んでいく必要があるとは考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

確かに事業説明、私は一応出身は兼久ですので、兼久のことに関して言いますと、兼久に事業を入れたのは27年度、たしかそうだったと思います。散水が28年度からですので、たしかそうだったと思いますが、その年に事業説明会をやった後、それらしき説明会とか、確かに水利組合を立ち上げて、今年も総会を持ちました。これは畑かんをさせた人だけです。今から入ってもらいたい人たちへの説明が、今の段階では足りないんじゃないかなと私なりに思っているから、こういうふうに聞いているわけです。

だから、この畑かん営農ビジョンの改訂版、課長のほうも持っていらっしゃると思うんですが、この中に、今から重点課題として置いていくというのを出したのは、この間の新聞に載っておりました。「畑かん営農推進を重点項目に掲げ、畑かん推進員の育成」というような形で載っておりました。

ですので、今までどういうふうな捉え方で、畑かん推進という方を見ていたのか。そして、畑かん推進員のための言ってみれば勉強会とか、畑かん推進員を最大限に使った推進の仕方、こういうのを今までどういうふうに来てきたのか。そここのところをお願いしたいと思っております。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えします。

畑かん推進員については、私も余り理解がなかったんですが、今回勉強しまして、この推進員について意思統一が図られていないというのは、地区ごとに見ていくとそうかなと思っているところもあります。

そこで、先ほどお話ししました、意思統一を図るための推進員の勉強会を実施していく必要があるのではないかと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そこらです。昔の畑地帯総合整備事業、これを推進するときには、その地区の方と役場の担当なりが一生懸命同意をもらうために、あれはその地区一斉にしなきゃならん工事ですから、たしか回って歩いて農家に頭を下げて同意書をもって、その地区を漏れなく工事に入ってもらいたいという思いで、やったという記憶が私は少し残っているんですが、畑かんというのは、兼久であれば兼久で、この畑、この

畑という形で今現在事業が進んでいます。そうすると、その畑の何々地区という中での一斉工事という形じゃないので、まだ、そこまでの意識がないのかなと、私なりにそう捉えています。

ですので、私も推進員に入っていますよ。だから、本来であれば、さっき課長が言ったフォローしないと、推進員に事業説明の理解度を深めてもらって、うまく職員と一体になってこの畑かんという事業を進めないと、これ一番長くても36年というふうにうたわれています。多分それでは完了しないと思うんですが、でき得る限りは、その36年度の完了に向けてやっていく方向性を探っていくかないと、もし、これが85の目標値まで行かないとなったときに、その後は、土地改良区、それでは運営できないと言っています。そうなったときの後をどう考えていますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

これについては、先ほどもお話ししましたように、農地整備課、早急に班を編成しながら、その推進員の方々と同意率向上に向けては取り組んでいく必要があるとは思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃ、町長にちょっと聞いてみますけど、実質にこれが36年は多分無理として、40年まで4年延ばしたい。多分県もそろそろ終わりかなという感覚で、もしかしたら40年度ぐらいまで行く可能性があるんですが、これを、県の事業、今、畑の中に管工事を入れていますので、この事業が終わったときに、もし達成できなかった場合、後はどういうふうに考えておりますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、やっぱり議論の中で一番大事なのは、お互いみんなが承知していますように、徳之島ダムはできました。そこには水はたまっています。いわば宝の水です。それは今までの雨待ち農業から、この水をいかにして活用して所得の向上を上げていくかというところがありますので、じゃ、いつまでもその宝の水をながめているだけでは仕方ないでしょうということで、じゃ、いつまでもだらだら進めるのではなくて、私、一番最初は、平成33年ごろまでにはみんなを完了しましょうというお話があったというような認識を持っています。それではなかなか難しいから、一応目安として36年度までに完了して、このダムの水をこの徳之島のみんなが使って、豊かな農業活動をしましょうということが、大きな流れの中で年限を切つてあるというふうに私は認識しております。

そういう中で、今どうやったらその畑かん事業を進めていくかという中で、やは

り今お話しのように、畑かん推進員という、その地域で一番その地域によく承知しているというか、詳しい、そして、いろんな隣近所の方々をよく知っている方々を、どうして今まで使わなかったのかと。かつては、その畑かん推進員の皆さん方を鹿児島本土の、もう既に終わっているようなうまく使っているそういった優良事例のところを研修なんかにも行ったような記憶も、私の中ではあります。もっと、やっぱり畑かん推進員という方々をしっかりとタイアップして、使っていくということが必要かなと思っております。

じゃ、40年ということになった場合に、もしそれが予定どおりいかなければ、当然、入ってくるということを想定して、我々はそれを運営していくわけでありますので、徳之島3町で万が一負担するとか、その運営を負担するとか、そういったことにならないようにするためには、今どう力を入れていくかということが、今、正念場ではないかなというふうに私は認識しております。

だから、今、農地整備課長からお話がありましたように、もっと畑かん推進員の皆さん方、そして我々行政の担当、そしてみんなで、また、農業委員の皆さん方のお力もあるかもわかりません。そういった形で、みんなで、総力戦で進めていければというふうに思っております。できないときには、3町でマイナス分を負担するとか、そういったことにはならないようにできればと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、町長が答えたとおりでと思います。その時期になったら当然そういう話も出てくるでしょう。また、そのときに何かしらの手だてがあるかもわかりません。これは、あと何年先になることか、今の私では予測していませんが、だけでも、今、町長がおっしゃったように、今一つこの畑かん推進を進めていかないと、本当にこれはいかないと。

で、私は、何年の何回だったかちょっと忘れましたが、畑かんに同意しない人、たしかアンケートを、23年か4年にとったアンケートの中にそのパーセントが出ておりますが、一部でも入れたいという人たちのほうが多いことは多いんですけど、現実には、跡取りがいらないからいやだとか、借地であるがために入れられないとかいうことで、私は1回質問をしております。

ですから、そのときに私が、農業委員会、農地整備課、農政課で横の連携をとって、この借地です。で、跡取りがいらないという方は、将来的に貸す。このときの利点性をもうちょっとアピールして、農政課の農地集積事業、で、農業委員会の圃小作解消のために、この3つの課が連携して、借地であってもその水利用の施設を入れるのは地主か、どっちかが持つと。その取り決めをちゃんとして、賃借契約を3条申請でちゃんとやって契約書をつくってあげる。そういうふうな説明も農家に

はやっていって、同意率を上げる必要があるんじゃないでしょうかという、私は質問をしたと思います。そこのところの連携はどういうふうになっていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その連携についてでございますが、先ほど、冒頭に質問のありました畑かん営農ビジョン、これにつきまして、そのアクションプログラムなるものを策定しております。この畑かん営農ビジョンをしっかりと推進するためのプログラムでございますが、その中には、当然ながら県の普及課、農村整備課、試験場、あと、町においては農政担当、そしまた農業委員会、耕地担当と、あとまた、JAと土地改良区、南西糖業というメンバーで構成したアクションプログラムが策定されております。

で、これを遂行するために、今、畑かんプロジェクトチームという、畑かんPTという組織がありまして、これは毎月1回開催しているところです。この中にも、農政担当また農業委員会、耕地サイドの担当も入っておりまして、今進めているところでございます。

先ほど、御質問にありましたその畑かんに同意しない方々の、それをどう推進するかについて、先ほど議員がおっしゃいましたように、そういった具体的な農地を貸し借りしている人たちの畑をどうするかとか、そういったものについてしっかりとガイドライン的なものをつくる必要があるかとは考えております。

しかしながら、まだ協議はするんですけど、ガイドラインとしてなかなか出せないという段階にあります。

今、この営農ビジョンの中にも畑かんマイスターという方が、徳之島3町で10名いらっしゃいまして、先般、その総会等もあったわけですが、その中のある一人が、畑を小作しているようです。で、その方は、小作している側で建設負担金も支払ったということでありました。ですので、そういった事例もあるということを示しながら、こういったやり方もあるというのは、ちゃんと明確にそういったガイドラインもつくっていく必要があると考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

じゃ、農業委員会の局長にちょっと聞いてみたいんですが、こういう畑かん絡みで、こういうふうな3条申請、土地の契約、こういうので上がってきたという事例はないですか。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

畑かん絡みでは、3条申請は上がってきたことはございません。

ただ、先般、県との協議の中で、この畑かんの同意率が低いということで、協議

の中でいろいろ質疑がありましたけども、今、秋田議員がおっしゃるように、過去のこの事業のあり方、例えば、湧水処理とかそういった面の圃場の状態では、畑かんを入れるような状態じゃないというのが、ただただ見受けられますので、私自身も過去、農地整備課におりましたので、今、農業委員会に籍は置いておりますけども、農家の皆さんから、あなたが当時担当者されていた地区ですから、これはどういうふうにされますかということで、私は、先般、県の担当の方を連れて行って、そこを処理しました。そしたら、その農家の方もある程度は理解していただいて、実際、畑かんのほうに協力はしていただいております。

ただ、我々農業委員としては、条例も改正されまして、17名から19名になりました。その中で、人・農地プラン等、そういったいろんな国の方針において、この畑かんももちろんですけども、担い手の、また、今、秋田議員がおっしゃる農地の集積、その結果、先ほど、町長がおっしゃいました徳之島ダムをどういうふうに生かすかということも本土のほうで研修しながら、農業委員の皆様理解を得るような形は進めております。

で、先ほど、農地整備課の課長がおっしゃいましたけども、彼もことし異動で来て、今、大変重責などころにあると思いますので、我々農業委員会ももう少しそういったところも、最適化交付金というのもいただいておりますので、今以上に周知をして、農家の皆様に生産額が上がるように協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

今、私が言ったのは、おとし、これは言っています、横のつながりというのを。ですので、やっぱり農業委員会は、農業委員の皆様をまとめて、こういうのを解消してあげる手だてとしてやれば、闇小作対策、すなわち当てはまるんじゃないかなと思ったりします。工事負担金を持てば、やっぱり耕作をやっている方は、せめて5年とか10年とかというスパンは、やっぱり畑をさせてもらいたいという気持ちがありますので、それを保証してあげるのがその契約ですので、そういうような形で手伝ってあげれば、農家の助けをしてあげればいいのかと思ったりしておりますので、そういうふうを考えたりしております。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

今、秋田議員から闇小作の件がございましたけども、この闇小作の原因は、ただ、所有権があるにも闇小作をされているという農家の皆さんもいらっしゃいます。ただ、一番原因が、相続未登記です。いわゆる相続登記をされていなくて、過去ずっ

とそのままの状態をしているというのが、天城町においては約7千筆あります。それも、今、法務局と県のほうからも、この圃小作を解消するために指摘を受けているところがございますけども、法令においては、今、全国的な問題になっていますので、長いスパンで計画を立てて対応に当たっていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

この件は、また農業委員会の大きな問題ですので、解決していただければと思っております。

今の畑かんは、結局、説明会、町は通水前から事業完了までの段階に応じた農家に対する広報また活動をやらないと、水利組合は指導のもとにできました。じゃ、水利組合に来る人は誰ですかといたら、畑かんを入れている人だけです。それ以外に畑かんに同意はしたとしても、まだ入れないとか何とかと言っている方は、この会合には来ません。

ですので、最初に事業説明をした後、何もしないと、結局もう全部忘れていくんです。来るのを待っていたんじゃ、この同意率は多分上がらないと思います。ですので、やっぱり何かしらの説明会とかも、ちょっと心配りして、もっと上げる必要があるのかなど。今現在、工事が始まっている箇所でも、これ以上の同意率を上げるためにはそれが必要じゃないかなど、私はそういうふうに考えております。

そこで、これは26年から始まっている営農ビジョン、今から営農ビジョンという形で使わせてもらいますが、営農ビジョンはやりましたが、26年から30年までの5年スパンで、一応やり残した過程があったので改訂をし、また、今後、31年から36年というスパンでこの改訂版をもとにやっていくとありますが、この前半の5年間で営農という形をとったときに、課長としては、何かしらこれはよかった、これはやり残したというイメージ、何かありましたらお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、26年に策定したということで、前半の5年間が経過しております。その中で、今回改訂を行ったわけですが、実際、計画面積が3、451haで、30年度末、31年3月末の散水面積が584haと、徳之島全体で16.9%という進捗でございます。

そういう中で、進捗率がまだ17%ということで、なかなか具体的な課題等が見えてきませんでした。その中で、若干の推進品目等の変更は行っております。天城町においては実エンドウを追加したり、そういった軽微な変更を加えたということで、今回はその営農ビジョン、軽微な変更にとどまっております。

そういう中で、今までも、先ほど申しました推進するプロジェクトチームによる

アクションプログラムの遂行ということ、そのアクションプログラムの中では、畑かん営農の仕組みづくりであったり、また、経営体の育成、生産性の高い産地育成と、この3本の柱があるわけですが、そういったものを推進していく中で、営農仕組みづくりについては、いろんな場で、先ほど、議員がおっしゃられる水利用組合ですとか、そういった場である程度形は整ってきつつあるのじゃないかなと思っております。

また、経営体については、その水を利用している方については増収が図られたり、今後もまたいろんな品目に挑戦したいという思いも高まってきているかとは思いますが。

ただ、先ほど、水をもう既に導入されている方は非常に営農意欲が高くて、いいんですが、まだ同意をされていない方々については、なかなか周知不足、いろんな会、研修会等を持つわけですが、そこにもなかなか顔を出してくれないということでもありますので、今後、そういった方々にどうこの水利用の効果を伝えるかということが、一番の課題じゃないかなと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。農家の方に説明するというのは、私がぱっと思い浮かぶのだけで言いますと、集落の座談会の中での畑かん、これを説明している。また、営農技術経営研修会、これは認定農業者とかそういう方を集めて、散水器具の取り扱いとか、また、水利用組合の方に発表してもらおうとか、いろんな手だてはしておりますが、まず、出席者は、畑かんに入っている人が多いような感じなんです。集落営農も実質、集落の何%来ているのかなという感じの中での説明をしているというのが、私の印象にありますので、やっぱり事あるごとに、こういうふうな畑かんに対する認知をさせる場をこれからつくっていただいたいということがあります。

それと、農政課長にあれなんです、水利用をした展示圃場、こういうのは天城町に何か所か、もう天城町で構わないと思うんですが、天城の町民に、農家の方に認知してもらうための、キビだったらキビ、草だったら草、ジャガイモでもいいです。よく普及所が説明しますけども、資料上の説明じゃなくて、本当に水をかけてこういうふうにやれば、こんだけですよというのを、よく役場の玄関にキビを飾っているじゃないですか。ああいうのが農家は実際に見れば、畑で見れば、だから、先ほど言った湧水のある場所、で、上からかけて、実際にこうやっていますよというのを、現場を見せればいいわけです。だから、そういうなのを設置するという考えはないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、その展示圃につきましては、毎年、徳之島全体ではありますが、16カ所を設置しております。サトウキビが6カ所、バレイショ4カ所とか、カボチャ、マンゴー、ピタヤ、トルコキキョウ、あと飼料用トウモロコシということで、30年度におきましては、天城町においては7カ所設置したところでございます。

そういう中で、バレイショにおいてはその圃場に、しっかりとこういった比較調査、比較実証ですよということで、看板等も設置してございます。サトウキビのほうは、今回看板は設置しなかったと。設置する年度もあれば、去年はたまたましなかったということですが、そういうことで、とりあえずその圃場に看板があれば、どういった試験をしているのかとか、また、その見た目で水をかかっている部分、水をかけない部分というのがわかりますので、そういったところは、また積極的に展開していきたいというふうに思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよ。設置しているというのは、私も認識しています。ジャガイモも天城のほうで1カ所設置していて、そこに看板というか、道路からちょっと離れていたんで見づらかったんですが、看板も設置しています。

だけでも、そこに見に行く人、たまたまジャガイモの出荷協議会、その後、そのときはちょっと集まって見たのかな。ですので、実際にもっと一般的な農家に目につく場所で宣伝するとか、そういうのをやっぱり少しは考えてあげるべきじゃないのかなと思うんです。やっているからこそ、普及課のああいう資料に灌水区とか、無灌水区とかというデータが出てくるんであって、だけど、それが私たちの目につかないと、現実に現場の農家の方の目につかないと。だから、そういうのも反省点として取り上げていってもらいたいなという気持ちがあるから、私は言っておりますが、もしそれで何か。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、いろんな会の中ではそういった資料を目にすることはあります。しかしながら、それが同意されていない方の目に触れることはないという思いも、今、実感しております。

そういう中で、先ほど言いましたその実証展示圃の事例を、できれば簡単なチラシ等にして全戸配布するとか、そういったことも可能でございますので、そういった形でしっかりと農家のほうにもその結果というのをまた見ていただきたいというふうに考えています。

○8番（秋田 浩平議員）

私もいろいろとこれを見た中で、一番気になるのが、これは平成24年度にやっ

ている調査なんですけども、徳之島はサトウキビ、飼料作物、バレイショが97%になっております。その他3%の中に、課長が見た中で、こういう作物を、ここに確かに入っています。入っていますけど、実質、今現実に天城町でつくられていない作物とかも入っています。推進品目の中に、町として取り組みたい品目、こういうのは課長のほうでどういうふうなのを、3品目の重点品目以外の、その他3%に含まれる中の作物を、町としてはどのような形で推し進めるつもりでいるのか、お願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

新規品目とか、この26年につくった当時は、まだショウガとか、カボチャ、ニンジン、こういったものが盛んに栽培されておりましたが、ここ数年、直近では非常に生産量も少なくなってきたところなんです。

今、実エンドウがある程度面積的にはふえてきておりますが、その中で、そういったことも踏まえて、JAなり関係機関、普及課も含めてですが、どんな品目がいいかというのでも検討しております。

具体的に何かというのは、今、ございませんが、今後、また協議をしながら、その新規品目というのをまたつくっていかねばというふうには考えています。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひ頑張っていってほしいと思います。こういうふうな重点品目、これからは若い農家、今、農業センターでトルコキキョウとか花をやっている方、勉強している方とか、こういう方々が、こういう品目で、こうすればと、町として推奨しますよと。きのうも出ましたが、トルコキキョウの方には段ボールを支援事業に乗せてあげますよとか、そうすれば、トルコキキョウをつくる方が少しはふえるんじゃないかとか。今、パッションも結構伸びてきている品目ではないかなと。今度は、これをつくってもらった後の販売を、農協さんとか、今度、販売ルートを探してあげる。こういうふうなもろもろの農政に絡む問題が出てくると思いますので、マンゴーにしるそうです。つくったはいい。今度は販路の問題があって大変な思いをしているというのが聞こえますので、そういうふうな形の中での、今回改訂版での36年度までの営農ビジョンの動かし方を、農政課、結局、県普及課との合い議をしながらになると思いますが、やっぱり町としての農政は農政課にありますので、リーダーシップをとってやっていってほしいと思います。

今、営農ビジョンのことをいろいろと言っていましたけど、これは本当に将来、徳之島の農業のあり方を示す一つの指針というふうな捉え方で私は見ていたんですけど、町長がこの営農ビジョンに沿ったやり方で行って、先ほど言われた畑かんの推進も

うまくいけばいいんですけども、そういうような中で、これがどうなっていくか、まだ不透明な面がありますので、この面について、いま一度この営農ビジョンを達成させるための考えを、もし町長が持っていらっしゃれば、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

前期5年間、どのような検証をしたかという中で、私、これは全くの素人の考え方なんですけど、やはりその畑かんで生産量が上がって、もうかるよというところを、もうちょっと積極的に前面に打ち出していくということが必要だったのではないかなというふうに私は思っております。

そのために、湧水の問題とかいろいろなところがあるんですけど、やはり干ばつの影響を受けやすい地域を選考して、この事業を取り入れていくとか、もうちょっと、例えば、松原何区域、浅間何区域というところにずっとこだわり過ぎているような気がしてしょうがないんです。やはり南部地区のあの海岸の上の高台の干ばつを受けやすいところを優先的にやっていくということ。そうすることによって、あの夏場の干ばつも乗り越えてジャガイモの生産量がふえたとか、何かそこら辺のうれしいメッセージというものをもっと我々は、町、農政課を含めてもっと発信していくことが必要ではないかなというふうに感じているところであります。

そのために、まさしく展示圃の問題をもっと積極的に活用するとか、そういった工夫をしながら、この畑かん営農ビジョンをしっかりとこの目標に向かって、ビジョンに向かって我々は進んでいくという、そういう姿勢が大事かと思っております。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

最後になりますが、秋田議員におかれましては、日ごろから畑かん推進には大変御尽力をいただいております。昨年の営農技術系研修会、また群島農業祭でも、畑かん活動について事例発表をしていただきました。本当にこの場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

先ほど来、その畑かんビジョンの達成についてありますが、今までは、そのプロジェクトチームにおきましても、全体的なところで推進というか、活動をしていたように思います。今後、畑かん事業の終期に近づいている地区においては、そういった不同意者に対する取り組みというの、今後プロジェクトチームを中心に展開していったら、また、より多くの方がこの畑かん営農ビジョン、また、水を使った農業というのを理解いただけるように、工夫してまいりたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

課長が言っているのも最後を締めたような形になりましたが、農地整備課長に、

この件だけは。来年度の事業に対する同意の進め方、キビの場合は春植え希望、夏植え希望の方がいらっしゃるんです。飼料作物とか、ジャガイモは、もうその植えつけ時期に間に合わせる形でもいいと思うんですけど、サトウキビの場合はどうしても春植え、夏植えとあります。この同意を求める場合に、農家の方に、春植えであれば何月まで、夏植えであれば何月までと、この間、県の方もおっしゃっていました。これは、事業の推進上必要じゃないかなと思いますので、この間聞いた中では、春植えは来年のやつをことしの5、6月、おそくても7月ごろまでと。来年の夏植えにするのであれば、12月か1月ごろにはその同意が必要だというような話が県から聞こえていますので、この点は、来年度以降の事業に非常に絡んでくると思いますので、こういうところは精いっぱい頑張って、また、推進員の方に対する説明会とか、協力を求める体制を構築していってもらえればと思います。その点はお願いしておきます。

それと、この中にもありましたが、きのうも少し出ていましたが、既設の水管理組合の組織という、これを再編また強化、散水ルールの再構築という文言がこの中に出てきます。そうなったときに、天城では南部ダムを使った瀬滝・大津川地区が対象になると思うんですが、これが私のところにも何件か、どうにかならないのというお願いが来ております。

ですので、この件は、課長としては今後どうしていくのか。わかっている範囲内で結構ですので、お願いしておきます。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

5月の末日に前会計のほうから連絡がありまして、6月の4日にその前組合長、前副組合長、前会計のこの3名と、構造改善センターのほうで接触をしました。その中で、30年の7月14日に総会を開いて、自分たちは辞退をいたしましたということでありました。

平成19年度に私のほう、ここの立ち上げに携わっておりまして、19年の10月に条例等のほうも整備をしておりました。で、その条例の中で、規則のほうで協定書の締結まで済んでおりましたが、その協定書の中に協定の解除というところがあります。組合長以下役員がおりているわけですから、これは解除に当たりますので、条例の3条の中に町が施設管理をしないとイケないということで、現在、一時的に預かりをしております。通帳から、その書類等々について預かっているところですが、これにつきましても、班長さんはまだ残っておりますので、7月の半ばごろに班長会を持って、そこの受益者の整理をまず行いたいと考えております。

で、その受益者の整理を行った後に、7月の後半ぐらいにでも設立総会を持ちた

いなど。その段階では、もう組合長はある程度絞り込んだ形で実施したいと考えております。

さらに、現在、畑かんのほうが使えない状況がありまして、これは管が破損している箇所が1カ所ありまして、そこをとめることによって今現在迷惑をかけておりますが、とめざるを得ない状況であると。

で、これが何でかという、国営事業の畑かんの管がその県営の、今、第2天南地区の管の上にセメントで包み込んだ形で乗せてある関係上、見積もりをとりましたが、180万ちょっとかかるような見積もりありましたので、現在、とめている状況です。

ここにつきましても、調査事業みたいな感じではありますが、その調査を実施した後に事業を持ってこれるような形でストックマネジメント事業というのがあるようです。で、今回、職員のほう2名、鹿児島のほうに行ってもらっております。その中で、来年度採択されれば、来年度から事業が導入できますので、緊急性を要する箇所として整備を行っていきたいと考えております。これがもし通らなければ、組合のほうにも予算が幾らかありますので、組合に半分持ってもらう。で、町が半分持つなりの協議は今からやっていかないといけないと思っておりますが、私が判断を下すわけにはいきませんので、そこについてもしっかりと協議をしていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

わかりました。この農政の営農ビジョンについては最後なんですけど、この間、新聞で、奄美群島で、各島々、この畑かんのパーセントが載っておりました。少し天城町で違うんですが、これは南部ダムの関係がありましてパーセントがちょっと上がっていますが、天城町、それを入れても22.6、ここで突出している喜界町が90.8、群全体で50.6。これが畑かんの現状みたいです。新聞に出ていましたので。

ですので、喜界町の90.6、さすがサトウキビの単収、もろもろ、一番いい喜界町だなというふうに私は受けとめましたので、こういうふうな地区もあるということ、天城町も今後この畑かんについて、畑かんが進めば営農ビジョンも自然とついてきますので、そういう形で進めていってほしいと思います。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。11時10分に再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

秋田浩平議員。

○8番（秋田 浩平議員）

それでは、2項目めの公衆衛生について質問させていただきます。

一般廃棄物処理基本計画のごみ処理基本計画は、先ほど、町長に事細かに答弁してもらいました。さっきの数字は、私がもらった資料と一致しております。これは、一般廃棄物処理というのは、24年の3月にこの基本計画、これが出ておりました。

で、この中で、数値を追っていくと、人口は平成30年度なんですけど、643人減っているんです。天城町の人口。それでいながら、ごみはふえている。総トン数で1千506t、で、1人当たり679g、目標は544gでした。それが679gという試算が出ておりました。やっぱり現実にふえている。

これは、今の町民生活課長、去年課長になって、そこまでの把握は、今までどうしたのかというのはちょっと存じ上げないところもあるかもしれませんが、町としてごみの減量化と打ち出した平成24年、こういうふうな冊子を出した時点での天城町としての取り組みは、どういうふうなことをやろうと思って、こういう数値を目標にしてやったんでしょうか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

この計画書ですけれども、平成23年度に作成されております。計画の目的としましては、循環型社会を目指す上で、ごみの発生抑制、あと減量化、それと再資源化に重点を置いて長期的な計画を立てております。

そういった計画を立てた中で、私が感じますことは、ごみの分別については、これまでも町民の皆様には周知をしてまいりましたが、減量化、あと発生抑制については、ちょっと町民生活課としての周知不足であったのかなと認識しているところがあります。

ですので、今後、計画としては33年度まであるんですけども、今後は発生抑制、減量化に向けても、町民の皆様には広く呼びかけていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんです。現実に、天城町のごみの量、これを町の広報としてやったのは、その分別、これが主だったと私も認識しております。ですが、この中に対策として、資源回収の取り組み、生ごみの自家処理の推進、マイバック運動の支援、リターナブル、使い回せる瓶という意味だととりましたが、リターナブル商品の利用促進、事業系ごみの減量化——過剰包装とか、教育・啓発活動、こういうふうなのを取り

組んでいったら、資源の減量化につながるかということも、この中で出てきておりました。

このごみに関して、ここにいらっしゃる私たち男性にとっては、あんまり直接的に響かないと言ったらいい方がおかしいんですけど、はっきり言って、家庭では主婦、奥さんがいかに認識をしてやるかで、このごみの量というのは大きく変わってくると思います。

ですので、この資源ごみ、今、天城町の場合は、町の収集として缶、瓶、発泡スチロールと新聞紙、段ボールを収集していますが、これをやっていないところでは、各地区の公民館とか、こういう場所に集積をして処理をすとか、いろいろな方向を考えているみたいですよ。

ですので、これは私、26年の第1回の定例会でも、前課長もいらっしゃいますけど、たしか私は質問しました。もったいないという言葉を使いまして。で、一番早いのは、生ごみ、これを処理すれば、このごみの減量化というのはできるんじゃないかなということで、私、そのとき質問をさせていただきました。それを覚えている方もいらっしゃると思いますが、今、私が言ったようなこと、これを具体的にこれから、何でこのごみの問題を取り上げたかということ、2点目に出てきますクリーンセンターの件の絡みもあります。ですが、クリーンセンターの件の前に、町民全員の共有でこのごみの減量化というのを考えないと、幾ら物はいいのをつくっても、ごみの量がふえ続けるのであれば、今度もしクリーンセンターが新しくできるか、改築するか、まだ次の質問になりますが、各町、3町の中でそういう共有意識を持ってこのごみの減量化というのを図っていかないことには、多分何年後かにまた行き着く問題になってくる可能性が十分あると思っております。

ですので、これからこの、私が先ほど言いました6点です。こういうことをどのように町を挙げて取り組んでいくのか。そこのところをお聞きしたいと思います。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ごみの減量化に向けての具体的な取り組みということではありますが、今、町のほうでは生ごみの処理機の補助を実施しているんですけども、3、4年前から実施しておりますが、実績としては1件しかないという状況であります。で、ここあたり、昨年度もAYTとか活用しましてPRはしているんですけども、これについてもまた啓発はしていきたいと思っております。

で、マイバッグ運動の支援とか、あと、リターナブルの商品の利用促進。マイバッグについては、町のほうでパンフレット等を作成して、先ほど申し上げましたとおり、ごみの減量化等発生抑制に向けて、ちょっと重点を置いて広報、呼びかけて

いくように考えております。

教育の啓発活動としましては、私の認識している限りでは、各町内の学校を定期的といいますか、施設見学ということでクリーンセンターにも見学に来ます。その中でもごみの分別とか、減量化、そこあたりの説明を職員のほうからしている状況であります。

今後、繰り返しになりますけども、減量化と発生抑制に向けては力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

少しつけ加えさせてください。

今、森田町民生活課長が具体的なお話をしましたが、やはり一つは、しっかりしたごみについての考え方というものを、みんなで共有していくということが必要だということで、今、徳之島愛ランド広域連合では、3町持ち回りで「みんなで考える徳之島のごみ処理の明日」というシンポジウムを行っております。伊仙町、徳之島町さんは既に終わりました。7月ごろになるかと思っておりますが、天城町でもこういう、みんなで徳之島のごみ、天城町のごみをみんなで考えようという、そういうシンポジウムをひとつやって、大きな流れをつくっていききたいというふうに思っております。

もう一点は、広域愛ランドの事務所のほうに伺ったりしますと、今、うちの森田課長から見学とか来るとか言っていましたけど、最近なかなか来ないと言っているんです。だけど、来ないじゃなくて、大変なんだから、あなたたちから呼びかけないとまずいですよねという話で、やはりこれからそういうごみというものをしっかりと考えてもらうためには、いろんな町内にも民主団体というか、自主的な団体がありますので、呼びかけていきたいというのが1点。

また、具体的に私と町民生活課で、今、話しているのは、来月の区長会でしっかりと今の現状について報告をしたいというのが1つと、今、7月に集落座談会を開催するというので計画しているんですが、その中で、やはりしっかりとごみの今の現状については、町民の皆さん方に報告していきたいと。そういう状況をみんなで、問題の共有というんですか、共通意識を持ちながら、今、捉えていきたいというふうな考え方でおります。

おっしゃるように、分別については天城町は結構進んでいるかなと思いますけど、減量とか、そういったものについてはなかなか意が及ばなかったという反省はあるかと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

今、町長のほうからありました「みんなで考える徳之島のごみ処理の明日」とい

うシンポジウム、これはことしの3月1日、伊仙のほーらい館でありました。5月14日、徳之島のほうでもありました。

で、聞いてみたところ、天城町の開催は、まだ日程は未定ですけども、一応天城町でも近々持つという返事をもたらしております。3月には、ちなみに松山議員と私が行ってきました。だから、その内容は一応聞いてきております。

ここで言われているのが、結局、生ごみを宝に変えようという言い方、一つの基調講演です。これは日置市が生ごみを収集して堆肥をつくるという事業の基調講演でした。だから、私、町長がまさかこれを出してくるとは思っていなかったんで、後で聞こうと思って持っていたんですが、まず、聞いてみますが、こういう話を、今現実に、私は26年のとき、農政課長のほうに、生ごみは畜産の方は堆肥の中に入れていいんじゃないのというふうな言い方、また、田畑を持っている人はそこに埋めればいいんじゃないのというふうなことを言いましたが、実質に、これがここに言われているように、堆肥にできればいいあれになるんですが、これは多分処理業者、もろもろ、今から話し合いで持っていかなきゃならない問題であるというふうに、私はそのとき捉えました。

でも、考えてみる。今、日置市で一部やっているこの事業が徳之島に取り入れられないかというのは、いい話であると私は受けとめました。もし、こういうことが具体的に動くような形、これは町民生活課長が音頭をとっていくと思いますが、そういうふうになれば、また町のほうとしても動いていってほしいんですが、まずは、今、町長がおっしゃったこのフォーラムを天城町でやるときに、一般の町民が、たくさんの方がこのフォーラムをシンポジウムで聞いてもらいたい。今のごみです。生ごみがなくなれば、私が言っている減量化というのは、さほど厳しい問題ではないのかなと思っております。

それと、いま一度、課長にお願いなんですけど、今、自家の生ごみの処理機、たしか私も1基と聞いております。けども、この中でやっぱり私たち個人でできる処理の方法、また、事業系、お店とか、こういうところの事業所にも、これは町の婦人の方、婦連のほうにいらっしゃっている方も聞いていると思いますが、巻き込んでマイバッグから、もろもろです。事業所の過剰包装もそうです。こういうのは行政側から再度お店のほうにお願いするというような基本をつくつとかなないと、絶対守れないのかなという気が十分しております。

で、今、子供の教育でクリーンセンターの視察とかありましたが、学校で、26年のときには食育という形で私は出しました。食育も本当にこのごみの問題につながる大事なことだと思っております。どういうふうにしてこの作物ができて、これは全部食べないと、残渣で残ったらごみになるんだよと、これがこうなるんだ

よというのも教育の一つの手じゃないかなと思っております。

ですので、先ほど出た6点のこの基本的な対策、これを再度、町民生活課長のほうでとってもらいたいんですが、私も委員に入っておりますが、天城町の清掃事業審議委員会というのがあります。この中で、こういう問題を再度取り上げるとか、女性の委員もいらっしゃいます。ですので、そういう中でもこういうのを議題として取り上げてもいいんじゃないでしょうか、どうでしょう。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

天城町の清掃審議委員会の中では、議題として取り上げて全然問題ないと思っております。で、今、議員のほうからおっしゃられましたとおり、日程等はまだ全然決まっていないんですけども、そういった話もしてみたいと思います。

また、たしか清掃審議委員の方から提案というか、話もあったんですけども、その日置市の取り組み状況を、そのシンポジウムの中でもビデオが流れておりますが、そこあたりを借りれるのであれば借りて、天城町AYTを利用して流したらどうかという提案もありました。また、そこあたりについても、ちょっと確認をして、できるのであれば、AYT放送も活用していきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

ぜひやってみて、さっき私が言ったとおり、この「みんなで考える徳之島のごみ処理の明日」というシンポジウム、フォーラムが天城でされるときには、この間、新聞には、徳之島町のやつはちょっといかなもんかという文言が少し見えました。職員を総動員したんじゃないかというふうな一般の方からの厳しい言葉も載っておりました。そういうふうなことがないように、一般の方が聞いて初めてためになる基調講演だと、シンポジウムだと思いますので、その件の議事進行、あり方は少し工夫したらどうですかということで、クリーンセンターの担当にも話はしてあります。

ですので、何か町民が興味の湧くシンポジウムのあり方というのも、もう一度考えてもいいんじゃないのという話はしていますけど、どういうふうになるかは、私にもわかりません。

でも、町民の方にこういうのがあるんだということを知らしめないことには、このごみ問題は多分前には進まないんじゃないかなと思っておりますので、現実に私が今、質問を出しております。

で、この間から、私はずっと新聞を見て気になるのが、今の現状でクリーンセンターの中で、国の基準値を上回るダイオキシンが出ていると。これの一番の問題は生ごみであるというふうな書き方をされておりました。課長のほうでわかれば、ダ

イオキシンは過去5年間どういうふうな発生状況なんですか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、報道等でも流れておりますが、クリーンセンターにおけるダイオキシンの検出量につきましてですが、焼却飛灰の中で国の定める基準値というのが3ngということでありまして、単位のほうは省略させていただきます。3ということでありまして。

それに対しまして、平成25年が8.7、26年が5.2、27年が9.2、28年が4.4、29年が3.5と、いずれも超過している状況にあります。

○8番（秋田 浩平議員）

私が、これ原因は生ごみじゃないかなというふうに言いましたけど、課長のほうはどういうふうに捉えていますか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ダイオキシンの発生については、焼却炉内の温度が下がることによって発生するというふうに聞いております。ですので、先ほど議員からもおっしゃられましたとおり、生ごみの発生抑制、分別の徹底は重要な対策になるのかなと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

クリーンセンターのほうに、この新聞報道を見まして、電話を入れて確認したんですけど、センターのほうでも生ごみの攪拌とか、いろいろとやっぱり試行錯誤しながらやっている。で、少しずつであるが数値が下がってきているというふうな説明を受けました。

ですので、生ごみが少なければそうでもないんですけど、多いときには攪拌をして水切りをするような形で混ぜて焼却しないと、出てくるというような話でありました。

ですので、結局、私たちが一番先にできるのは、家庭での生ごみの量を減らす。結局、生ごみといますと、水切りともろもろなんですけど、こういうのをやっぱり徹底して皆さんに意識してもらおう。それで、すなわちごみの減量、重さは大分減ってくるんじゃないかなと。

で、なるべくマイバッグでという、先ほど私、6点と言いましたが、こういうふうな運動を地道にしないと、これ一気に言ったって、現実に15年前と今、現状は、1人あたりは逆にふえているということになりますので、やっぱりこのごみの問題は町民が意識をして考えないと、これは2点目のクリーンセンターのほうにもつながってきます。

ですので、私が26年に言った、あのもったいないという言葉、ケニアのマータイさんが言ったという、日本語の中でもったいないというすばらしい言葉があるというふうに紹介されていましたが、そういうふうなその精神をやっぱり、今この飽食の時代では、いま一度町民生活課が率先して町民に語る必要があるんじゃないかなと、教えてあげる必要があるんじゃないかなと思います。

ですので、この点は、一緒になって頑張っていくしかありませんので、リーダーはやっぱり町がとってもらいますよ。それでもやっぱり町民の先頭で町がそういうふうにやってみんなを引きつけるというふうな形のやり方でないと、このごみ問題は前に進まないのかなと、私は私なりにそう思っておりますので、そこのところは課長のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。また、町長のほうでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目の徳之島ごみ処理施設徳之島愛ランドクリーンセンターについてなんですが、この質問に至ったのは、5月27日の南海日日のこの記事を読んで、ああっというような感じを受けましたので、質問に取り上げてみました。

まず、今の徳之島愛ランドクリーンセンターの現状、今どのような流れで動いていますか。どういうふうな形でやろうとしているか。今現状はどうか。これからどういうふうな流れで動いていくのか、ここのお願ひしたいと思ひます。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、クリーンセンターでといますか、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定委員会というのが設置されております。これが昨年の7月の臨時議会の中で設置されております。その後、検討委員会は10月と2月、4月と3回実施されております。

そういった中で、ことしの3月20日に、中間報告ということで受けております。その中では、今、各町にあります、先ほどもありました一般廃棄物の処理基本構想計画の中で、3町共同事項としての愛ランドクリーンセンター施設整備の計画に関する事項がないため、導入する必要があるということと、あと、その計画の中に処理施設周辺住民と処理施設を管理運営する愛ランドクリーンセンターの関係及び処理施設設置自治体との関係に関する記述がないため、これに関する機構を設置する必要があるとか、計画書の見直しも必要であるという指摘もございました。

あと、新施設の建設ということで、現在の施設建設時の新施設の建設候補地に関する3町持ち回りの申し合わせを尊重し、該当する自治体に新施設建設を受け入れる意思の有無を確認する。受け入れに当たっては、新施設周辺住民の同意を得ることを必要とする。施設受け入れの期限を2019年6月末日とするということで、

提言をいただいております。

この6月末日というのは、これは3月時点の中間報告でありまして、第3回の検討委員会の中で、またちょっと7月末日までということで変更になっております。

また、その施設の手法については、今現在、検討委員会では、既存の施設と同じ焼却型の手法、あと、ごみを資源として活用する手法、この2つの手法で今考えている。で、今まだ結論は出ておりませんが、今はそういう状況であります。

○8番（秋田 浩平議員）

その結論が出ていないというのは、もう最初から広域の議員の方にも聞いておりました。だけど、それを聞いたときに余計に、今、15年経過して、ようやくこの問題が出てきた。私は26年の議会の定例会で、さっきのごみに関連して、その当時の大久町長のほうに、11年経過していますよと。15年稼働であればあと4年しかないんじゃないですかと。ですから、これはもう協議の対象に入れて、やるべきじゃないんですかという質問を私はしております。協議にしますという言葉は、議事録のほうにも残っております、この議事録の中に。

ですが、今になってこの問題が出てきた。じゃ、どういうふうな流れでこれまで来たのか。そこが私たち、この議会にいる身として何も聞かされていない。もう5年前、26年度に、私はそういうふうに、あと4年しかないですよと、議事録に載っていますから、私言っています。そのときから考えるべき問題ではなかったのか。その後のいきさつ、多分、町長も副町長として隣にいらっしゃったので、ある程度は記憶があるんじゃないかなと思いますが、こういう手だてを、町長としては、先には今からの話になるんですが、そのときに聞いた時点でもよろしいですし、今現在、この問題を素直にどういうふうに捉えているのか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は総務課長また副町長として役場のほうにいました。その中で、直接はそのクリーンセンターについてはタッチはしていなかったわけではありますが、やはり当時の施設費、事業費が、我が町の1年間の一般会計と同じようなぐらいの50億、56億ぐらいの概算事業費がかかるというお話を聞いており、かかったということをお話しております。

そういう中で、できれば、私の中では延命してやるということが、3町の財政を考えた場合には一番の懸命な方向ではないかというのを、当時、私は考えていたところでもあります。

そういう中で、今回、町長という立場になりました。そして、15年経過し、そしてまた広域愛ランドの中では、基本構想検討委員会というものを立ち上げて、施

設についてどうするんだというお話が出ておりました。そして、その中で、3月20日付、これはちょうど広域愛ランドの定例会の日なんですけども、その検討委員会の中から中間報告ということで話がございました。

そういう中で、今の施設をつくった当時の申し合わせということで、文書はないということでありました。その中で、次は天城町だよということで、みんなわかっていたという話になっているのかどうか、ちょっと私まだよくわからないところがあるんです。そういう話の中で、6月の末までに候補地としての意思をはっきりしてくれということでありまして、これが3月20日です。

そういう中で、3町長は、ちょうど3月——ちょっと時系列はいいですかね。3月26日に天城町で介護保険組合の議会がありまして、ちょうどその日の夕方にちょっと交流会があるということで、そこに時間があつたもんですから、3町長、こういう広域愛ランドの基本構想検討委員会から3月20日付で、このような報告がありました。3町長、さあ、我々はどうこれを捉えればいいんですか。言われて、ボールはこっちに投げかけられたわけですので、それをどう処理しますかというような話をした中で、大久保町長のほうから、伊仙町のほうで、非常に今、西目手久の方々がダイオキシンの問題ですとか、環境の問題で本当に痛切に今困っているというのを、我々確認しましたけれども、そういう中で、伊仙町全体を網羅した合意形成、検討委員会というものをつくって、その延命を含めた形で伊仙町の方々と話し合うということが、その3月26日に話しました。

じゃ、何らかの形で話し合ったという、また、記録も何もないという話になったら、我々は10年後の人たちの責任を持ってないということで、何らかの形でちょっと確認だけでもしておきましょうということで、文書にしてあるのがあります。

その中で、大久保町長が、合意形成検討委員会、これは伊仙町全体そして西目手久の方々と話し合ってみるということ、そして、それがうまくいくかいかないかというのは、まだよくわからないんだけど、それを7月ごろまでには、伊仙町のほうでは話し合ってみますということです。

そして、その結果を受けて、また、3町長としては話し合いをしていきたいということではありますが、先ほどから議題になっておりますように、クリーンセンターの設置している地域の集落の方々が、ダイオキシンというそういうものが基準値を超えて飛灰として出ているということがありますので、天城町、そして、お隣の徳之島町の我々は、伊仙町の問題だからという話では済まないよということで、今、秋田議員とか我々が、今、ここで議論しているかというふうに、私は認識しているところであります。

じゃ、次に天城町につくりますかということについては、今、私はボールを投げ

られているかなと思っていますので、また、これから議会の皆さん方と真摯に語り、区長の皆さん方と真摯に語り、また、どれが天城町の合意形成までというところになるか、よくまだわからないところがあるんですけど、そういった形で、しっかり語っていく。だけど、検討委員会からは7月末までという話が投げられているんですけど、ちょっとまたこれも無理筋があるかなと思いながらだけれども、投げられておりますので、それに対してはしっかり対応していければと思っているところがあります。今、私の中ではそういうところです。

○8番（秋田 浩平議員）

伊仙の町長が、現在地にリサイクル施設を中心とした施設としていく上には、伊仙町で西目手久の方との合意形成、これを町民全体に広げて同意をとれた段階での延命措置という形の新聞記事が出ました。これはもう伊仙の方々に任せるしかないんですけども、でも、今、町長のほうで言いましたが、文書はなくても、次期新設をすとなれば天城町であると。これは暗黙の了解の、文書がなくてもそういうふうなあれがあったというのは、この26年のときに前町長もそうおっしゃっていました。

です。今、伊仙町の久保町長が言ったのは、あくまでも延命措置、結局、改修という形で。としても、将来的にどっかに新しい施設をつくらないといけないという。だから、次は天城町につくりますかというようなボールが来ているんじゃないかと思うんです。

これもクリーンセンターの職員の方にちょっと聞いたんですけど、こういう施設を新設するには、今の施設で多分15年前に62億ぐらいかかっているというふうに、私、そのとき調べた中で出てきているんですけど、延命措置で40億。これも、あれをしてみないと、それ以上になるのか、何なのかわからないという話も出ています。

そうしたときに、実質に天城町となったときには、場所を選定する。その住民の説明会をする。もろもろ考えたときには、こういう施設をつくるのは10年スパン、下手すると、もう少しかかるんじゃないかなという話です。いろいろクリアしていくには、やっぱりそのくらいのスパンで考えないといけない。新しくつくる場合には、そういう考えだと。

だから、今、新しくじゃなくて、改修するにしても、それなりに金がかかる。改修したら、せめてあと10年以上もってもらいたいというのが人の気持ちですので、そうした場合に、あそこの焼却灰も埋め立て、最初に計画で出したのがたしか22年だったと思うんです。7年間ぐらいの猶予があるというふうな返答をもらいましたが、そうしても、今やっても改修で何年かかるかわかりません。新設するに

しても10年以上かかる可能性があります。

ですので、私がさっき言った、各町でごみの減量を図って、なるべくあの施設で処理できるような形のごみの量を、減量化を図らないと、今すぐ、はい、こっちでつくりましょうといったら、60億、70億になるかもわからない施設をすぐできるということはないですから、それなりにやっぱり3町とも考えていかなきゃいけない問題であって、今、その答えがどうのこうのと言える、まだその段階まで私は来ていないと思っています。思っていますので、この問題はあれなんですけども、結局、今、大久保町長と話をした中で、それ以後のどうするというのまでは話していないというのが現状なわけでしょう。

○町長（森田 弘光君）

そこまでは確認していないというふうに私は認識しております。

あとは、やっぱり議員のおっしゃるように、次の施設がどこに行くかわかりませんが、できても、やっぱり今のごみの減量、分別というものはしっかり今からやらないと、次の施設ができても、また同じ二の舞ということになるかと思えますので、そこはやっぱり今からしっかりと、私たち徳之島に生きていく以上は、しっかり3町が力を合わせてごみの、特に生ごみとか、そういったものの対策は、私はしてかないといけないと思っております。

ただ、今から議員のおっしゃるように新しい施設をつくるにしても、5年、10年はかかるかなと思っています。じゃ、その間に今の施設をとめるかという話までなってしまうのかなと、僕は今思っているんです。そうすると、そこに、じゃ、何からの経費を投入したときに、幾らぐらいの金がかかるというものについては、全くまだ我々に事務局からも何にも言われていない状況でありますので、これから詰めていく、そういったことになろうかなと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

広域の議員の方に聞いても、今後についての具体策というか、何々というのは何もないということでありましたので、多分、そうじゃないかなと思っておりました。

だけでも、とにかくこのクリーンセンターの問題、もう4年前ぐらいから各3町の町長が話し合っていてくれれば、もっと違った展開ができたんじゃないかなと。私、そのときのやつを見直して、つくづくそう思ったんです。

やっぱり15年という制約、最初にもう決められている年数の施設を、せっぱ詰まってからするというのも、何か私にとっては腑に落ちなかったんで、今、この質問に至ったわけなんですけど、やっぱり、今、町長がおっしゃられたように、新しい施設にしろ、何にしろ、やっぱりあと10年とかというスパンが必要になる。その間に延命をしなきゃいけない。今、センターをとめられると、ごみは処理できない。

この問題は、今現実には直結しているということでもありますので、とどのつまりが、このクリーンセンターを延命させて、新しく作り直すにしろ、最初に言ったごみの減量化。それから、ここはやっぱり町が、事業所系もあります。だから、事業所系に言えるのは、町の行政までしか言えません。

ですので、そういうところを踏まえて、これから、このごみの問題には取り組んでいってもらいたいというのが私の本音です。

やっぱり、私もその4年間の間に、この問題はどうなっているんですかというのをもう一回投げかけておけば、よかったのかもわかりませんが、それをしなかった私も落ち度がありました。その4年というのが、私が知らない間に無駄に動いてきたのかなという思いもあります。

ですので、これから、この問題、多分町長は3町長と話し合いをして本当に大変な決断をしなきゃいけない。決断、どっちに転んでもそれなりの覚悟をしなきゃならない決断になると思いますので、そこのところだけは。

それとまた、私たちにその後の経過、今年中でこれは結論を一応ありきという検討委員会みたいですので、私たち議会のほうにもその後の経過というのをぜひ教えてもらいたい。この点は約束できますか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は、この議会の全員協議会というものの開催をお願いして、今の現状について、私たちのほうから、また議会のほうには説明となるかわかりませんが、今の現状について一緒に考えていただきたいということで、あしたは最終本会議ですけども、その終わった中でお願いするというので、事務局長には前からお話ししてあったんです。そういう中で、今、秋田議員のほうからこういう形、また、後ほど久田議員からも質問があると思いますが、こうやって議会の中で議論していくということについては、大変ありがたい、表現はよくわからないんですけど、ありがたかったかなというふうに思っております。

これから、この問題については、やっぱり町民みんなが、一人一人がしっかりと腹を据えて考えていかないといけない。そしてまた、考えるだけではなくて、減量とか、そういったものについてはしっかりと実行していかないといけない、そういう課題かというふうに私は思っておりますので、今、議員のおっしゃるような形で逐次、また、いろんな手段を使って議会もしくは町民の皆さん方にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

あした、そういう全員協議会で、この場で言えなかったやつも、もしあれであれ

ば教えてもらいたいと思います。

また、私たち議会また町民に本当に説明できる場が来たときには、教えてもらいたいというのが私の希望でありますので、そういうふうに町長のほうで配慮をお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時、再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、7番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。先般の通告に従い、4項目、4点について質問いたします。

まず、建設行政について。県管理の徳之島空港冠水対策について、どのように考えているか。

2項目め、定住促進について。本町の移住・定住促進対策について、どのように考えているか。

3項目め、公共交通について。公共交通機関（デマンドバス、新設・既設を含む）利便性向上に向けた対応はなされているか。

4項目め、広域連合について。徳之島愛ランド広域連合のあり方について、どのように考えているか。また、今後の見通しはどのようになっているか。

以上、4項目、4点について質問いたします。

執行部の責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田高志議員の質問にお答えいたします。

1項目め、建設行政について。県管理の徳之島空港冠水対策について、どのように考えているか。

お答えいたします。

平成24年度に起きました台風17号による徳之島空港駐車場を中心とした冠水

事案については、承知をしております。

対策につきましては、これまでも土木事業連絡協議会等を通し要望してきたところでございますが、これからも引き続き要望していきたいと考えております。

2項目め、定住促進について。本町の移住・定住促進対策について、どのように考えているか。

お答えいたします。

移住・定住促進につきましては、U・Iターン者向けの町内起業支援対策事業を初め、空き家バンク制度による移住のサポート、また、定住・定着を図ることを目的とした地域おこし協力隊の雇用や、小規模校への転入を通じ地域の活性化と発展を目指す山海留学制度などに取り組んでいるところであります。

今後も、多くの方々に本町に対し興味・関心を持っていただけるよう、町の魅力を大いに発信し、人口増に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

3項目め、公共交通について、公共交通機関（デマンドバスの新設、既設を含む）利便性向上に向けた対応はなされているか。

お答えいたします。

公共交通機関、デマンドバスの新設、そして既設を含みますが、その利便性向上に向けた対応につきましては、新規路線として、当部・三京地区への運行に向けた準備を進めているところであります。

さらに、利用者の利便性の向上を図るために、地域の方々の意見を踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

4項目め、広域連合について。徳之島愛ランド広域連合のあり方について、どのように考えているか。また、今後の見通しはどのようになっているか。

お答えいたします。

徳之島愛ランド広域連合には、ごみ処理施設、火葬場施設、と畜施設の3つの施設があります。徳之島3町の負担金等により管理運営を行っているところでございます。

特に、徳之島愛ランドクリーンセンターにつきましては、運営開始から16年が経過した現在、規約の改正等そのあり方について協議すべき時期に来ているものと考えております。

昨年度、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を設立し、現在、協議を行っているところでございますが、本年度末には、その基本構想が取りまとめられるものと思っております。

この件につきましては、次の新施設建設地の受け入れ先等、いろいろな課題がございます。徳之島全体の大きな課題として認識しております。議会はもちろんです

が、町民の皆さんとも協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上、久田高志議員の質問にお答えいたしました。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁をいただいて、順次質問のほうを続けてまいりたいと思います。

まず、1項目め、県管理徳之島空港の冠水対策についてということでございますが、答弁にあったように、平成24年の台風17号による被害、駐車場を中心として冠水、高いところで約1mほど冠水があったと。そして、空港ビルの中への浸水によるJAL機材の水没・故障があったと。そして、空港管理事務所への浸水もあったと。そして、駐車場での車両被害です。冠水によって浮いて流されてということがあったようでございます。

そういった流れの中で、今現在の対応です。この平成24年以前までは、確かに県の条例もあったと思いますが、この車両の泊まり駐車に関しては、容認をしている状態がございました。この災害の後で、いろいろな問題が起きたんでしょう。張り紙等で厳しくその駐車を規制するようになってきたということで、非常に住民サイドとしては利便性が悪くなったという御意見もいただいております。

そもそも、この空港ビルあたりの冠水被害の対策をとるのが先であって、この車の駐車をまず厳しく、駐車をさせないような形をとって、被害が出ないようにという責任逃れとしか思えないようなやり方だと、私は感じております。

先ほど、答弁でもありましたけども、土木事業連絡協議会ですか、こういった形で要望されているんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

地域土木事業連絡会、幹事会といいまして、各建設課長を中心に、県の建設課あたりと、意見交換をする場のことをいいます。1回目が4月、5月ごろに幹事会を行います。そして、6月から7月あたりに各3町の町長と大島支庁土木部長を交えた意見交換会等を行っている会でございます。

我々が普段県の建設課あたりに行って話をするよりは、こういう場所の中で、ちょっと話題としてお願いする、要望するということをしております。その中で、意見として申し上げたというふうに思っております。

それと、昨年7月、前町長と一緒に港湾空港課に行くことがございました。その中で、こういう話をした記憶がございます。その中で、前港湾空港課の補佐が、その当時、島の建設課におられたということで、その内容は御存じだったということで、被害の大きさは私も知っていますという話等をした記憶がございます。

○7番（久田 高志議員）

課長、私の質問は、こういった形で要望されたかと。その会の中で、ただそういう意見を出しただけの、それはただ意見交換ということであって、要望ですよ、要望。こういった形でちゃんとしたのか、口頭で要望したのか、書面で要望したのか、そういったことをお尋ねしているんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

申しわけありません。文書等はありませんが、県の主動の中で事業連絡会というものをやりますので、県の予算方針であったり、そういうところの場にあります。その中で、各町の要望ということで意見を述べていると、要望をしているという状況で、申しわけありません。文書にして渡したとかいうのはございません。

○7番（久田 高志議員）

そういったところだと思います。平成24年から令和元年まで、もうかれこれ6年、7年と経過しているわけです。何というんですか、結局、県はそのまま放置をするのか——このまま恐らく放置をしたいんでしょうね。でなければ、この6、7年の間に少なくとも何らかの対策を少しはしているはずなんですが、そういったことはなされていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

県のほうとまた新たに連絡をいたしまして、対策を訴えはしましたが、現在のところ、県はその排水路等の堆積物あるいはごみ等の除去作業での対処はしておりますが、議員のおっしゃるような根本的なといいますか、解消されるようなことは現在行ってないということでございます。

○7番（久田 高志議員）

少なくとも側溝の堆積物の除去程度はしているという認識でよろしいでしょうか。以前の臨時会でも写真を提示しましたがけれども、30年7月も大きな被害は出ていないけれども、冠水がなされております。こういった場合で、もう今後また空港やら、恐らく県の判断だと、大雨が降ると空港閉鎖になるから車はないだろうという判断で、今は車をどんどん追い出していっていると思うんですけれども、このような状況の中で、また同じような被害が発生した場合、この責任の所在というのはどこにあるんでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

一応空港は県の管理ということでされておりますので、中でどういう事案が起こるかわかりませんが、そういった事案のときには県のほうが対応するとは思いますが

が、我々も空港管理事務所ということで県から委託を受けております。台風が接近となると、職員で見回りをしたり、危険箇所がないかとか、そこら辺の対応はするものと思っております。

現在、我々建設課、空港管理事務所あたりができて得るのは、見回り等ではないかなど。先ほど、議員もおっしゃいましたが、この駐車場関係、今、泊駐はできないようになっておりまして、大分その成果が出ているということで、泊駐されている車の台数は2、3台から5台ぐらいという感じに減ってきているという状況にあるということは聞いております。

○7番（久田 高志議員）

課長、その泊まり駐車の問題も含めてなんですが、その24年の被害が起きるまでは、県としても条例があったけれども、黙認、容認していたことなんです。この被害の後に厳しくし始めただけの話であって、要は、こういう被害の可能性がなくなれば、空港の駐車だってそれは条例ですから、条例はその時代に応じて変更していけるものであったり、法律も含めて、そういったことも対応できると思うんですが、今の現状では、やはりその車両被害等を勘案すると、まずできないということなんです。

そういった流れの中で、先ほどありましたけど、その堆積物を除去と言われましたけれども、一番直近は、いつごろこういった堆積物の除去作業が行われたかとかは認識されていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

日付等は定かではございませんが、ボランティア作業でされたような話は聞いております。私はまだここへ行って確認したわけではございませんので、はっきりとはお答えできませんが、たまにはそういう作業もあるような話を聞いております。

○7番（久田 高志議員）

除去作業をなされたのがいつかわからないということなんですけれども、先日、日曜日、この間からずっともう、雨が降るたびに空港が気になるものですから、確認をしております。早朝7時過ぎぐらいから雨足が強くなってきて、夜間空港は閉まっていますから、そのあいた時間帯を見計らって空港に行きました。このときが空港の観測の数字で時間雨量33.5mm、潮汐、潮の干満も小潮で、ちょうど満潮と干潮の間ぐらいの時間帯でした。わずかこの33.5mmの雨量で、空港東側の側溝はあふれる寸前まで来ておりました。今後被害の出る可能性が非常に大きいと思っております。

こういった早急な、もう6年も7年も放っておかれる、県から管理委託を受けて

いるという形ではあろうかと思いますが、そもそも根本的な改善をしないと、例えば、駐車場のかさ上げ、空港ビルのかさ上げです。そういったところを少しは要望していかないと、この現状でこのまま放っておくというのは、特に台風ですけれども、台風通過後に、船より先に一番最初におりてくるのがほぼ飛行機なんです。空港ビルの中で被害が起きたりすると、今後またその離着陸にも問題が出てくるんじゃないのかということも懸念しております。

そういったことも踏まえて、早急な対策をちゃんとしかるべき形で県に対して要望をしていくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるとおり、空港は標高が低いところがございます。排水の面で大分、簡単に排水できるような高低の差がございます。言うようにかさ上げ等の必要性は私も想像できるところであります。そこら辺は、私どもでき得る限りの要望等はしていきたいと思っておりますが、そこら辺は県の管理施設でありまして、我々の要望がどこまで通用するのかというところまではちょっと想像できませんが、建設課同士ではでき得る限りの要望はしてみたいというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

課長、強気でもう少し元気よく頑張ってくださいね。要望が通るか通らないか。聞かない、イコール、鹿児島県は徳之島だからどうでもいいよという判断なんです。大丈夫ですかね。ぜひしっかりとした形で、町長もそうですが、しっかりとした形で県のほうに要望はしていただけるでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、そのような議員の御指摘の事案等の心配等を含めて、いわゆる防災点検、そういったものをしっかりしながら、県のほうとはしっかりと対応、協議をしてみたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。また何らかの成果が出ることを期待しながらなんですけれども、これはまた質問がちょっとそれますけれども、先日の新聞報道で、空港の運用時間が1時間ほど延長される予定があるという報道がなされておりました。先ほどからありますように、県からの空港管理を委託されているわけで、委託費を頂戴しながら空港を管理しているわけなんですけれども、これ以前にも取り扱ったことがあるんですが、まず、この空港の管理委託費の、県管理の各空港とのその積算根拠です。こういったものも非常に不透明な中で、どのようになるのか。この1時間延長するこ

とによって管理費の推移がどのようになるか、多少疑問を感じているところがございます。

こういったところも含めて、委託費の積算根拠を明確に提示するように、その要望と同時に申し入れもしていただきたいと思います。その辺はしていただけるでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

積算根拠、以前の空港管理事務所におられた方の話によりますと、なかなか示していただけないという話を伺っておりました。今度、時間延長になりますので、そこら辺は町を含め、その委託費の増が見込めないと運用は厳しいというのは、私実感しております。その中で、そういう話もいずれ県議会後あたりには決定になると思いますので、そこら辺でお話が出るものとは思っておりますが、今の中で委託費の増とかいうのは、ちょっと。そうなるものとは思っておりますが、今の中では、県議会あたりで決定を見ないことには、県と話は今できておりません。

○7番（久田 高志議員）

課長、質問と内容がもうそれておりますので、答弁まであれなんです、要は、委託費をふやしてくれじゃなくて、委託費の内容をしっかりと説明してほしいということなんです。例えば、種子島空港やら、いろいろ沖永良部、与論、県の管理の委託を受けている空港があるわけです。そういった各空港の積算根拠は何ぞやと、それをしっかりと提示するように、要は要請をしていただけないですかということなんです。ただそれだけなんです。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今までの経緯もありますので、県の答え方はわかりませんが、要請はしてみたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。その辺も今後また県のほうにも確認をしていきたいと思っておりますので、ぜひ適切な内容がわかるような、不利益をこうむっていないか、しっかりとそういった形をチェックしながら、また空港管理に努めていっていただきたいと思っております。

それでは、2項目め、定住促進について。本町の移住・定住促進対策についてどのように考えているかというところで、1回目の答弁で、Uターン・Iターン者を対象とした町内起業支援対策、そして空き家バンク制度の移住サポート等を実施しているという答弁でしたけれども、まず、こういった事業の実績はどのような感じになっているのでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

町内起業家支援につきましては、過去4件ほど採択をいたしまして、今、お店が4件オープンしているかと思えます。

空き家バンクにつきましては、12件程度登録がありまして、今、全て貸し出しになっておりまして、今、空き家バンクの登録件数はゼロという形になっております。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。あともう一つ、町の魅力を大いに発信したいということと、人口増に向けた取り組みをしていきたいということでございましたけれども、こういったものに対して、もう少し具体的な案があればお尋ねしてみたいと思います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

情報発信につきましては、移住・交流情報ガーデンというところで、移住ナビというサイトに今掲載をさせていただいております。また、広域事務組合で行っておりますねりやかなやというサイトにも情報を発信しております。

また、町のホームページにおいても移住・定住のサイトを設けまして、いろんな形で情報発信をしております。

それとまた、保健福祉課のほうでの子育て支援対策として、いろんな町独自の制度を設けてありますので、こういったものも移住・定住の一つのよい事例にはなるかと思っております。

また、教育委員会で行っております山海留学制度等々も行っております。

これは定住・移住に当てはまるかはわかりませんが、今、天城町においては、人口増ということで、自衛隊誘致活動を行っているところであります。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。今、答弁でもあったように、魅力を発信するというところで、その移住ナビというところに登録しているということと、広域連合のねりやかなや、私、このねりやかなやのホームページを見て、この質問をしているところなんですけれども、本町の魅力をいっぱいPRしているようには思えなかったんですが、課長、ごらんになったこと、ありますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

私もこのサイト等は見ておりますが、議員のおっしゃるとおり、なかなか更新もできていない状況でありまして、今後はその更新に向けて随時広域事務組合と連携

をとりながら、進めていければと考えております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひお願いしたいと思います。魅力を大いにということは、あのサイトの中に提示されている、こういったことがありますところに、どっちかといえば魅力のある内容を載せないことには、ほかの地域がよく見えるんです。今の載せ方だと、恐らく、もう載せないほうがいいのかなどというような状況だと私は思いました。

そういった流れの中から結構ヒントを得て、ほかの地域がどのような施策を打ち出しているのかということで調べてみました。

先ほど答弁であったように、空き家バンク制度によるサポートをしているということで、12件中12件が貸し出し中であると。まさにそこなんです。もちろん町としては、今、頑張って住宅建設も進めているところであります。

しかしながら、もちろんこの町内における住宅の待機者、外から来たいという方々も住宅があかない、借りる家がない。でも、天城町に来たい。こういったことを言われている方が最近ふえているように感じております。こういったところの対策をするには、まず、こういったことが必要だと思われませんか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

空き家バンクに、今、登録件数はゼロということで、全て登録された物件は貸し出しをされております。今、天城町においては、空き家改修補助事業というのもございまして、空き家バンクに登録していただいて、使える住宅につきましては町が助成をしまして改修をしていただき、使えるような状態でまた空き家バンクのほうで御紹介するようなことも行っておりますので、今後もしろんな情報を得ながら、使えるような空き家につきましてはバンクに登録していただくように、今後進めていければと考えております。

○7番（久田 高志議員）

そういった一連の流れの中で、鹿児島県内の市町村の移住・交流支援策一覧表というものがございました。この県内の各市町村の施策を見てみますと、かなりの数で出てきたのが、新築住宅の建築や住宅の購入に対しての助成金をつくっている市町村がかなりございます。

そういった中で、この中には、例えば、地元事業者に発注すると加算される。移住してくる、定住する子供の人数での増額がある。そして、町の中でも地域を区切って、この地域だと現状、で、少し僻地といいますか、そういった地域でつくと加算されるとか、いろいろな施策を打ち出してわけです。これはあくまでも移住ばかりでもなく、この町内での定住も、今、住宅にいる方々、若い世代がやはり思

い切って新築をしたり、住宅をつくったりできるような施策を打ち出していったらいかがかと。町が今、頑張っって住宅をつくっているのはわかっていますが、それでも、今、実際足りていないのが現状なんです。

そういった中で、やはり地元企業の育成にもつながりますし、何とかこういった方法を考えていけないかと。予算に関してはですけど、今まで子育てで本町起債をしてきた保育料の無償化、これが10月から国からの施策として、この起債枠が浮いてくるわけです。こういったものの中から、例えば、今、瀬戸内町の事例ですと200万、奄美市、大和村、宇検村あたりだと100万円、こういった金額を例えば年間10件なら10件程度という枠をしっかりと構えて、それを一気に100件、200件出てきたところで地元業者が対応できることは不可能だと思っていますので、ある程度予算の枠の中で調整をしながら、例えば、新築そしてまた建て売り住宅、そういったものの購入に対しての助成を恒久的には言わないですけど、その住宅建設とかが追いついてきて、ある程度そういうバランスがとれてきたときまでのある程度の期間という物事を考えながら、そういったことを考えていけないかという思いですが、いかがでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

久田議員の事例につきましては、私も目にしたことがございます。まず、新築につきまして行政が100万なり200万なりの助成をしている市町村は、鹿児島県内に多々あるかと思っております。

私どもは、今、空き家改修につきましては100万の助成をしていますが、今後そういった好事例がございますので、またこれは私ども企画課サイド一存では、はい、やりますということはちょっと言いかねますので、また今後、財務等と協議しながら、できればいい事例ですので、今後検討させていただきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

さっき、ごめんなさい。検討もいろんな検討があると思うので、やるほうの前向きな検討なのか、もしできない、やらないつもりがあるときは、しっかりとはっきりやる気はないよという答弁でも構わないと思うんですが、どちらかではっきりしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

企画課サイドとしましては、やる気は十分ありますけども、何せ財政が伴うものですから、財務と協議して前向きに検討させてください。

○7番（久田 高志議員）

という答弁でございます。財務担当総務課長また町長の御意見も伺いたいと思

ます。

で、その財源に関しては、要は、今、保育所無償化に使っていたその3千万のうちの一部が、後でも質問しますけれども、デマンド交通に使われると。じゃ、この残りをどうするかということなんです。いかがでしょうか。どちらから順番にいきましょうかね。

○総務課長（米村 巖君）

今、企画課長が、企画課としてはやる気があると。後は財政ということで、財政のほうからしますと、やはり今まで続けてきた無償化が10月から完全に国からの補助があります。その中で、ゼロ歳から3歳児未満の中でも、やはりこの分については該当しないということで、保健福祉課のほうからは伺っております。

その中で、やはりこういう予算絡みになりますと、ほかの事業を縮小するわけにもいけない、やめるわけにもいけないという中で、その辺の中はまた、今、企画課の課長がお話ししたように、前向きな姿勢で、やっぱり定住促進、今、人口減が3町で一番天城町が減っているというのを私も危惧していますので、その辺は、また協議をしながら、進められるものは進められるということで、前向きな姿勢で考えてもいいんじゃないかなとは、私は考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、総務課長がお答えしたようなことでありますけれども、やはり本町の大きな課題は、いかにして定住人口をふやしていくかということですので、その住宅の支援策を含め、先ほどのいろんな施策がありますので、そこら辺をしっかりと網羅しながら対応していきたいと思っております。

特に、今、企画課のほうで向こう10年間の長期振興計画を今年つくりたいということ、そして、その中で、今、役場の若い職員たちを中心に——若いというと、どこまでが若いかという話にもなるんでしょうけど、そういった人たちを中心にプロジェクトチームをつくって、いろんな分野分野で話し合いをしていきたいというふうに考えているようであります。

その中で、やはり定住人口というものをしっかりとその焦点というか、ポイントを絞って、そこら辺にいろんな形の提案を盛り込んでくるということ、今、私のほうでは期待しておりますので、そこら辺も含めてみんな、定住人口の増加のためには頑張っていければと思っております。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。やらないということはないという答弁でしたので、前向きに検討をしていただけたらと思っておりますので、先日の三重丸じゃないですが、花丸を差

上げたいと思います。

それでは、次の公共交通機関（デマンド交通）のあり方についてという質問のほうに入っていきたいと思います。

この案件は、去る12月の改選のときに、選挙の約束事、一つの思いとして、交通弱者政策として目標を掲げ、取り組んでまいりました。先日の答弁であるように、三京、当部地区への運行は一步前進と思いますけれども、先日の答弁の中で、三京・当部地区を經由して、平土野のバス停までという答弁がありました。大体そのバス停の場所、ポイントはどのぐらいになっているのでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

バス停は20程度を予定しておりまして、医療センターまでは延長して運行して、最終が、戻ってくるのが平土野のバス停ということになっております。

○7番（久田 高志議員）

医療センターは、今、安心しました。あと、歯医者さんが2軒ほどありますが、その辺までは考えていないのでしょうか。その医療センターあたりからあとは歩いていっていただくような考えですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

ある程度のバス停は設置しますが、その歯医者さんとか、そういったところまでは運送事業者のほうで配慮いたしまして、運行は今までもやっていますので、そういったところは運行は可能かと思えます。

○7番（久田 高志議員）

ちょっとよく理解がしがたいんですが、今、3町で運行している定期路線ということですか、それプラスこのデマンドということなんですが、そもそも、前回の3月の質問の中でもあったように、この定期路線に関しては、要は、各町が助成金を出して委託をして運行していただいているわけです。

このデマンドバスについても、同じような形式だと認識をしているんですが、何か問題があるんですかね、そこを通ったらいけないとか。要は、やはりその交通弱者対策ということで考えていくと、まず買い物、病院、もちろん役所関係です。そして、もちろん歯医者さん、で、これは南部地区ばかりでもないんですが、3月に質問したように、北部から見ても、空港までのアクセスもないよということなんです。

先日から答弁を聞いていますと、この一つ一つの物事を積み上げていくのに、物すごい何か協議会を開いて、やれ認可を得て、やれ警察の許可をもらってとか、

何か物すごい時間がかかるような長い話をされているんですが、要は、1回でまとめて申請をしようと思わなかったのか、そこには無理があったのか、そういったところも聞いてみたいんですが、やはりその利便性を向上させる、であれば、その時刻表とか、完全に乗り継ぎが可能とか、そういったところも全て加味されているかということなんです。そういったことを全て加味されて、こういう事業計画が立ち上がっているのか、その辺を確認したいと思います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

デマンドバスと代替バスの乗り継ぎの便は考慮されていると思いますが、議員がおっしゃるように、空港までのアクセスは、デマンドバスではございません。これにつきましては、若干不便ではありますけども、平土野のほうで乗り換えをしていただくような形態をとらせていただいております。

で、こうした一連の流れで、いろんな協議会等々、陸運支局のほうの申請等もございまして、今回、一括で議案として提案できなかつたのは、ちょっとこちらのミスでありましたけども、また今後、引き続いて議案を公共交通会議のほうに提案しまして、そのようなところは、また随時変更していきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

3月も質問をしてあるんです。町長の答弁にも、交通弱者という方々にしっかり対応できるようなシステムづくりをしていかなきゃいけないという答弁をいただいております。

要は、じゃ、北部からデマンドに乗られる方は平土野まで行って、平土野から乗り継いで空港まで行ってくださいということでもよろしいわけでしょうか。西阿木名の方は運行時間を変えないと、公共交通機関でバスに乗って飛行機の1便には乗れないということなんです。最終便だったら、平土野まで来ても、平土野から西阿木名までは公共交通がないわけです。車がない方々は、歩いて帰るか、タクシーに乗って帰るのかどっちかなんです、車が準備できない方々は。

そういったところを加味して、要は、方法を考えていけないのかということなんです。もちろん、運行していただくことには本当に感謝をしておりますが、何と云うんでしょうか、もう少しきめ細かく、思いやりのあるデマンド交通であってほしいなど。区域運行という形をとれば、ドア・ツー・ドアも可能だという答弁も3月にありました。やはりそこを目標に持っていくべきであって、3月も申しあげましたけれども、バス停をふやしたからといって、そこをずっと走ることはないんです、このデマンドは。乗る場所と行き先の間予約がなければ直通で行ける、そういう交通機関だと思っているんですが、違うでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

デマンドバスは、一応バス停は設置いたします。で、議員がおっしゃるとおり、区域運行にすれば、そのドア・ツー・ドアも可能かと思いますが、現在、1台で運行する予定にしておりますので、若干バスの時刻が今、窮屈な状況にありまして、その辺のところはまた再度、今、課内でも協議しているところなんですけども、その辺のところの方向が、デマンドのバスは空港行きのバスに合わせた形の時間形態をとらせていただいておりますので、若干窮屈になっておりますが、その辺のところにつきましては、また再度協議いたしまして、利便性が向上するような形の運行に変えていければと考えております。

○7番（久田 高志議員）

3月の答弁の中で、結局、3町のその協議会なるものも発足以来会合もなかったというような答弁もございましたけれども、どうか思い切って、多少時間がかかっても構わないと思うんですけど、要は、バスが1台だからというのは、バスに合わせたこちらの都合なんです。使う側が使いやすいような公共交通機関であってほしいということなんです。

そこに対しては、頑張ってもいいんじゃないかと思っておりますけどね。先日、答弁もあったように、結局、今は高齢者の運転問題とかもかなり出てきております。そういったことも踏まえながら、バス停をふやして、いっぱい持って、足りなければ増車するぐらいのそういう交通機関であっていいと思うんですが、いかがでしょうか。

先ほどの質問の中からも行きますけれども、3千万のうちから2千万使って、200万で1つ走らせるんだったら、もう少し頑張れば増車も可能じゃないかなと思ったりもするわけです。そこにももちろんお金がかかることは承知してはいますが、できれば、そういったことをやるつもりがあるならば、いつごろまでにできるのか、少し真剣に考えて答弁していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

そのバスの時間等々の見直しを再度行いまして、デマンド交通と廃止代替バスの時間の折り合いがつくような形で、また、そのバス停につきましても、猶予のある時間内で運行できるのかというところを、再度検討させていただきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

久田議員と私たちの気持ちは同じだと私は認識しております。

そういう中で、今回運行しようという中で、いろんな人たちの声を聞いて今の姿

になっているかなと、私の中では思っているわけですけど、なかなかいろんな意見がまだまだたくさん出てくるんだなというふうに思っているわけでありまして。

昨日来、もう既に陸運局のほうにもいろんな書類も出ておるというわけでありまして、そこら辺をまた新たに、一応はその地域公共交通会議というものの議を得ないとだめだという話でありますので、これは1年に1回開かないといけないとかではなくて、いろんな必要に応じて開いていくわけでありまして、せっかく運行していくのに、利用者が使い勝手が悪いという話では、なかなか大変だと僕は思います。やっぱりみんなで意見を出し合って、もしよければ、きょう午前中に出た全員協議会あたりに、こういったことをやりたいんだという話を出して、ああ、いいですねという話の中でこれをまとめて、陸運局とか、警察とか持っていくという手法をとっていただければ何も問題がなかったんではないかなという気がしています。

その経費も、あれも北部が200万ぐらいだから、とりあえずはそのぐらい組んでおかないとわからないと、多分見込みの中ではもうちょっと少ないんじゃないかなという思いもあるわけでありまして、そこら辺の予算についても、やはりやるんだったらしっかりやっていきたいなと私は思っていますので、前田課長ともしっかりやりながら、今、議員のおっしゃっているような、せっかくやるのであれば、町民の方々に喜ばれるそういった公共交通が構築できればなと、私は思っているところです。

○7番（久田 高志議員）

すばらしい答弁をいただきましたので、大いに期待をしながら見守っていきたいと思います。

それでは、4項目めです。広域連合について。徳之島愛ランド広域連合のあり方についてと、先ほど、秋田議員からも質問がございました。平成15年設立以来16年が経過をし、今現在、クリーンセンターの耐用年数問題が取りだたされている中で、施設整備基本構想策定委員会なるもので、今、3町を含め協議をなされているということでした。

先ほどの答弁の中を少し確認していきますと、何となく、その新施設の建設を協議しているような会合に聞こえたり、また、延命をするには地元同意が必要だと。後はまた、それなりの予算がかかるといった内容で協議が進められている中で、この7月いっぱいまでに受け入れをするか、しないかというような——受け入れというか、建設予定地と言われる本町が、それを受けるか、受けないかという何かそういう返事をしてくれというような、何かちょっと無謀な話が出ていると思うんですが、この申し合わせなるものの詳細というのは、どの辺まで把握をされているんでしょうか。いわゆる15年を経過したら天城町の順番だという、やはりこれだけの

大きな話で、文書が一つもないというのも非常に気になる場所なんですけど、どういった経緯で町長はその話を聞かれているのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私が就任してからなんですけど、12月27日に就任するわけなんですけど、年明けて、今、連合長が高岡町長です。そういう中で、年明けてから私はまだそれへ1回も、そういう正式な机を囲んだ会合というものに出していない時代が、それまで来ないもんですから、高岡町長から立ち話で、次は森田町長、天城町だという話があるよ。天城町だという話があるよと言うんですけど、僕はそれを、何月何日何時にどこで、メモもとっていないわけです。それで、僕は非常にそれで心配で心配で、高岡町長は森田に言ってしまったという、そういう既成事実をつくられないか、森田に言ってしまった。だけど、僕はいろんな立ち話——立ち話と言うと失礼かもわかりませんが、そういう話の中で、やっぱりどっかできっちり机を囲んでと言ったら、また大げさかもわからないですけど、何かちょっと誰かうちの課長がいるとか、何か三者がいるところで話をしてくれと、僕はずっとあったわけです。

そういう中で、3月20日に、その広域連合の議会のその前に中間報告というものがあった、そこで、次は天城町だという一つの正式な話ということになるのでしょうか、話がありました。

そして、3月26日に天城町で介護保険組合があって、その後、交流会があったもんですから、その間の時間、両町長にちょっと集まっていたきたいと。そういう話があって、ボールは僕に投げられているんだけど、これ僕は受けとめていいのか、受けとめて悪いのか、そこら辺もはっきり話を3名でちょっと話をさせてくれということで、3月26日の時期に至ったということになります。

そういう中で、これまでずっと調べるといえるのか、町民生活課長のほうに、その15年前、16年前ないと言っているけど、本当はないのか、確認できないのかという話でしたら、町民生活課長は、確認できないということでした。

それで、じゃ、16年前ぐらいに、我が天城町の議会で議論された経緯があるかもわからないから、その時代のときの議事録を調べてくれということ、うちの町民生活課長にお願いしましたら、当時の議事録が少し出てきました。ただ、議事録を読んだ限りでは、そこでもはっきりした話はしていません。ただ、当時の町長が、一般質問に対して天城町だと答えている。議事録ですので、確認すればあると思いますけど、そういったことでしか、私は15年前の書類としては確認できませんでした。

その中で、今現在に至ってきているわけなんですけども、一つは、大久保町長は、そ

の延命のために伊仙町の合意形成検討委員会、これは町全体です。あともう一つは、西目手久の方々の集まりがあります。そこで、自分がそういう話をするからという話をするわけですけど、ある意味一方通行で、第3回検討委員会の中には、また天城町だという話その検討委員会の中に出るわけです。伊仙町長がおっしゃっていることと、何か向こうでもうまくクロスしていなくて、素通りしているような感じを僕は今受けております。

そして、大久保町長がそのような提案をしているにもかかわらず、検討委員会の中では、6月末というものを7月末にするとか、そういう伊仙町長の言っていることに対して議論がかみ合わないで、6月末までだったのを7月末まで、天城町には延ばすという話があるわけです。だから、これよくわからないなというのが、今、私自体の実感ではあるんです。

だけど、文書の形でそう言われているものですから、私は何らかの形で、お互い、天城町としての姿勢というものはつくっておかないといけないのかなというふうに、私は考えているところです。

○7番（久田 高志議員）

流れは何となくわかったような気がします。詳細については、また詳しく聞きますけれども、この施設整備基本構想検討ですか、策定ですか、その委員会の中で、そういったちょっと無茶ぶりのような質疑があるようですので、私もちょっと無茶な質問をしてみたいと思いますが、このクリーンセンターは、やはり3町でどうしても一緒につくっていかないといけないものなのか、各町でやはりもとあった形というか、各町で処理をしていくような形に戻したいということは、そういった話は全く出てこないわけですか。3町で一緒にやらないといけないというような、そういう話ばかりなんではないでしょうか。詳細はまた後で説明しますけれども、根拠があってこういう質問をしていますので、そういった協議が会の中でなされているかどうか。もう全くそういう協議はなされてなく、3町で物事を進めていかないといけないという、それありきの協議なのか、その辺をちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

その検討委員会が3回開かれているようですが、私はその3回目には出席いたしました。その中で、いわゆる各町独自という話については、その中には出ておりません。

○7番（久田 高志議員）

これから質問する中で、細かく数字も提示していきますので、ぜひ、そういったことも検討しながら一つの協議課題にさせていただきたいという思いがございます。

まず、1点目が、この広域愛ランドクリーンセンターの負担金のあり方、負担金のあり方です。非常に疑問を生じているところでございます。平成15年設立当初では、実績がなかったから仕方がないことでしょうけれども、とりあえずという形だったんでしょうね。均等割で20%、人口割で80%というクリーンセンターの運営費の負担がなされております。これは15年、16年経過する中で、各町のごみの搬出量の平均値を、平成22年から30年までの9年間の平均を計算してみました。

そうすると、搬出量でいくと、徳之島町が57%弱、天城町が20%、伊仙町が22%という平均的な数字が過去9年間で出てまいりました。これを先ほどの人口割とこの搬出量割で算定すると、今、天城町がこの搬出量割でいくと年間1千400万ほど減額になるという数字が出てきます。伊仙町においては1千500万ほど減額、そして、徳之島町が年額2千937万7千円の増という数字が出てくるわけですが、15、6年経過しますと、2億円ほど余分に本町がクリーンセンターに対して負担をしているという数字が出てくるんですが、その協議会の中で規約の改正等ということがありましたけれども、こういったところの改善はなされるんでしょうか、なされないんでしょうか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

ちょっと誤解があるかと思えます。負担金の割合の見直しについては、検討委員会では協議はされておられません。もし規約の改正となれば、各構成団体の議会も含めてですけども、3町協議した上で、おのおのの町で議会の議決が必要になるかどうかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

やはり負担をするのであれば、公平な負担割でないといけないと。で、先ほど来、秋田議員からも質問があったように、ごみの減量に取り組もうと、3町で協議をしようという、そういう会をする中でも、要は、何らかしらのメリットがないと、負担割合も変わらないのに、減らしてどうなるのというだけなんです。やはり各町がしっかりとごみの減量に取り組めるような制度にするには、今までのこの人口割合ではなくて、重量課金制度です。要は、搬入した分に対して負担をしていくのが当然のことではないかと思っております。まず、こういった形でこのクリーンセンターの運営を、今後も3町で継続しようという思いがあるならば、こういったところの改善をまず取り組むべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

御案内のように、広域愛ランドの組合議会もあるわけでございます。その中で、初めて私は3月の組合議会に出席させていただきました。その中で、組合議員の皆さん方、複数の議員の方から、やはり今まさしく、久田議員のおっしゃっているような抜本的ないろんな構造的な改革の中で、この負担の割合も見直さないといけないのではないかと。その15年前やったときには、その前の実績も何もなくて、ゼロから始めたわけですので、何らかの負担割合を決めないといけない。じゃ、そのためには人口割と均等割という、そのときは一番わかりやすかったかと思えますけど、あったわけですけど、この15年間運営してきた中で、まさしくその頑張っている町の努力に報いるような、そういった負担の割合というのは、見直しが必要ではないかということで、組合議会の中でも、複数の議員の方から、そういう意見が出ておりました。

ただ、今、うちの町民生活課長がおっしゃるように、天城町は搬出量でやるんだ。じゃ、3町が整わないといけませんので、そこら辺は、やっぱりまた3町でしっかり語っていかないといけない、ちょうど今、まさしくそういう時期に来ているかというふうに思っております。

○7番（久田 高志議員）

こういったこの広域の懸案事項だと思っております。ただ、こういう数字が改善されないと、少し無謀な言い方をすると、離脱もありきじゃないのと、そういったことも考えたりするわけです。

そもそも、この建設費用が62億円もかかったという流れの中で、この建設費に関する案分もあるわけです。均等割で28%、人口割で72%と。これが大体幾らぐらいの金額になるかは、課長、数字を持っていればで結構です。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

クリーンセンターの建設費にかかった割合ということでよろしいのでしょうか。総額については資料を持っておりませんが、起債と申しますか、償還した額は私のほうで持っております。既にクリーンセンターにかかった公債に関しては、もう全額償還済みではございますが、当時、これは多分7割だと思うんですけども、ちょっとそこあたりはわかりませんが、3町で41億2千900万程度の借り入れをしております。

○7番（久田 高志議員）

起債の前でいいよ。総額で大体、要は割合にした金額。わからなければ、いいです。

○町民生活課長（森田 博二君）

済みません、ちょっとわからない状況です。

○7番（久田 高志議員）

その起債を含めずに、単純に63億から均等割の28%だけをはじき出したとしても17億を超えてきております。単純な数字でいって。これをどのような形で起債へ持っていくか。これは人口割の分も乗せて起債をしていったと思います。

この金額を見ても、単独で考えるべきじゃないのかと思うわけです。なぜならばなんですか、与論町が2年前ですか、クリーンセンターを新設しております。このときの費用が約12億円です。日量8t、本町のごみ処理は十分に行える量であります。12億で与論町が単独でできているわけです。

にもかかわらず、また3町で新設をするからという理由で、恐らくこの平等割の28%だけでも、17億を超える中に、人口割でさらに負担をしないといけないという数字が出てくるわけです。

こういったことを考えながら、しっかりと協議をしていけないかと。やはり、もう身の丈に応じた町は町の中でやっていくことも一つの考えではないのかと。本来、これから先、また、60億か何億かわからんです。単独でつくるより大きな費用がかかるわけです。与論でできたこの12億、もう起債をすればそれこそ、実質手出しが半分ぐらいの負担で済む可能性もあるわけです。

ですから、そういったことも考えて、このクリーンセンターのあり方については、協議していただきたいと思います、いかがでしょうか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

私ども町民生活課としては、単独ということは今まで考えたこともありませんでした。今回、議員のほうから、そういう質問がありましたので、真摯に受けとめたいという、こういった回答しかありません。どうも済みません。

○7番（久田 高志議員）

そういった数字が出てくるわけですから、もう3町でありきという無謀な金額に挑戦するよりかは、こういったことも踏まえながら、だから、こういったことも踏まえながら、ちゃんと交渉していただきたいと思いますということなんです。

要は、やはり努力をした分が報われるような、そういった負担割合であったり、やはり少なくともこの12億より町の負担が減額できるような、そういうクリーンセンターの制度じゃないと、一緒にする意味がないわけです。無駄な負担ばかりして、それこそ先日からの質問じゃないですけど、他の公共施設に補助を出せないという。実際広域に2億以上の負担を天城町はしているわけですから、徳之島町に比べて、天城町と伊仙町はそれだけ多く負担をしているわけです。平等じゃないん

です。

こういう2億という数字が出てきたから、もう一つ火葬場の件もちょっと触れてみたいと思いますが、これも与論町は2億1千万程度で火葬場を建設しております。この15年間の金があったら、十分できるお金なんです。

やはり、これだけ高齢化が進む中で、そういう亡くなられる方の、天城町の30年度、137名の方がやはり広域の火葬場まで行かれています。そういったことも町内で考えるべき時代ではないかなという思いがございます。

要は、恐らく、この当時の広域のあり方というのは、3町まとめてすることに対して補助率が高かったりとか、そういったことがあったと思うんです。でも、ふたをあげれば、かなりの無駄が出ていたというふうにしかとれないわけです。

こういったことを踏まえて、総体的に広域のあり方をもう一度再認識をして、そして、本町における単独でした場合の積算、いきなり離脱というのもなかなか難しいかと思いますが、そういった協議も含めながら、お互いがしっかりとメリットのあるような広域のあり方でないといけないと思っております。いかがお考えでしょうか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

議員のおっしゃられることも重々承知しております。天城町からはそういう議会の意見もありますが、ということで、広域連合とも話をしてみたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

わかりました。ぜひ、しっかりと意見を出して、飲み込まれないように、本町は本町としてのしっかりとした意見を出していただきたいと思っております。

あと、ちょっと別件ですけれども、資源ごみのあり方についても気になる場所があります。本人が一人でため込んだのか、どういった形かわかりませんが、クリーンセンターの近くに大量のアルミ缶を黄色い袋に入れて積み上げている方がいらっしゃいます。こういったことも厳しくしていかないと、一つのやはり、それは個人的にそれだけ集めたかどうか定かじゃないです。定かじゃないですけど、黄色い袋に入っているもんですから、ちょっと気になったということでございます。

そういったところも踏まえながら、いろんな形で本町のメリットが出るような協議をしていただいて、そして、3町がしっかりとごみ減量につながるような、そういった施策を打ち出していきたいと願いながら、私の今回の一般質問を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

○議長（武田 正光議員）

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。2時28分から再開いたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時28分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番（松山 善太郎議員）

テレビをごらんの皆様、こんにちは。梅雨も明けるのでしょうか、すがすがしい青空が広がっておりますが、何となく重苦しい雰囲気を感じております。きのうの保育士の件のみならず、用務員さん、ごみ収集をなさっている方、道路清掃等の人夫の方など、弱い者いじめが横行しているような感じがしないでもありません。公平無私もやはり人それぞれでしょうか。私なりの公平無私、思いやりで、これから4年間精いっぱい務めていく所存であります。時にはお聞き苦しいこともあるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

それでは、先般通告してあります3項目、7点について質問をしてみたいです。

1項目め、町営住宅の建設について。毎度毎度聞いておりますが、1点目、長寿命化計画・活用プログラムを早急に見直す必要がないのかということ。2点目、余り気にとめてはおりませんでした。老朽化したかなり危険な住宅が散見されます。これの建てかえについて。

2項目め、県営畑総地帯総合整備事業についてであります。畑かん工事等の実施状況、進捗状況について非常に気になります。2点目、清算事務未処理地区の対応について。

3項目め、行財政改革について。1点目、定数管理について。2点目、職員の研修について。3点目、副町長の選任について。

以上であります。執行部の明確かつ簡潔な答弁を要請して、最初の質問とします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山善太郎議員の質問にお答えいたします。

第1項目、町営住宅の建設について。その1、長寿命化計画・活用プログラムの早急な見直しについて。

お答えいたします。

公営住宅等長寿命化計画は、平成28年度に策定しております。計画期間は平成

29年度から10年間で、5年ごとに見直しをすることになっており、次回の見直しは令和3年度の予定でございます。

活用プログラムにつきましては、建てかえ等の時期や建設戸数をローリング修正し、その事業を進めてまいります。

町営住宅の建設について。その2点目、老朽化した危険住宅の建てかえについて。お答えいたします。

本町には耐用年数を超過した町営住宅があり、老朽化が進んでいる現状です。

建てかえにつきましては、現入居者の高齢化や転居先の確保等の問題がありますが、住宅の維持・補修をしながら、長寿命化計画に基づき、建てかえの事業を進めていきたいと考えております。

第2項目め、県営畑総地帯総合整備事業について。その1点目、畑かん工事等の実施状況について。

お答えいたします。

計画面積は、1千273.1haに対しまして、平成30年度までの散水面積275.66ha、進捗率は21.7%でございます。

令和元年度までの見込み散水面積は、320.01haを予定しております。

県営畑総地帯総合整備事業について。その2点目、清算事務未処理地区の対応について。

お答えいたします。

清算未処理地区の対応につきましては、平成29年度から清算事務担当職員を配置し、鋭意取り組んでまいりました。現在は、3地区が完了しており、現在も継続して事務処理を行っておるところでございます。

第3項目め、行財政改革について。その1点目、定数管理について。

お答えいたします。

定数管理につきましては、社会経済情勢の変化・職員動向（退職・派遣・休職）など、そのさまざまな状況の変化に対応しながら、職員採用を行い、定数管理に努めてまいります。

行財政改革について、その2点目、職員研修について。

お答えいたします。

職員研修につきましては、現在、鹿児島県市町村課に1名、鹿児島県大阪事務所に1名、大島支庁に割愛2名、奄美パークに1名の、計5名の職員を派遣しております。

その他職員研修としましては、新規採用職員・新任係長・新任課長、また例規の管理システム、法制事務等の研修を行っているところでございます。

行財政改革について。その3点目、副町長の選任について。

お答えいたします。

副町長の選任につきましては、時期を見て考えていきたいと思っております。

以上、松山善太郎議員の質問にお答えいたしました。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、まず最初に、活用プログラムの見直しがなされているようですが、これについて、まず説明をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

説明いたします。

活用プログラムの見直しについては、例年、概算要望が5月ごろ、本要望が10月ごろということで、その後に、その年度に合わせた形での見直しを例年行っております。それについては、来年度あたりに関しましては、いろいろな地区からの要望もあり、また、本年度本要望の中で変更したりすると、その中で活用プログラムの見直しも図っていかれるというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

少しバックしたいと思います。住宅の申し込みの状況がすぐわかりますか。町外からと町内で結構です。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、ざっと数えましたけど、よろしいですか。町外から27件、町内で51件です。

○10番（松山 善太郎議員）

間違いないでしょうね、30年の6月に、第2回の議会です。そのときは52で、町外13、町内39でした。9月の時点でまた誰かが聞いております。そのときは57だったのですが、いま1年近くです。9カ月の間にかなりふえたということで、結構でしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

ちょうど平土野原地区あたりの建築が始まって以来、少し増加傾向にあるということをお伺っております。

○10番（松山 善太郎議員）

多分、前、把握しておるのが13件とか、15件とか、町外からの申込があるわけです。今回も多分ふえた分、比例して町外からもふえていると思うのですが、受ける場所さえあれば、非常にうれしい傾向なんですけど、入居状況、直近でいいです

が、町外から最近入っていますでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

詳しい資料は手持ちにはありませんが、町外・島外といたしますと、最近では、与名間地区、瀬滝地区の住宅が1戸を除いて全て町外・島外で、子育て世帯ということでございます。

また、空き家改修事業におきましても、島外・町外が3件、4戸中3件がそうであります。

○10番（松山 善太郎議員）

予想外のことで、与名間は自分の家の近くですので、島外からちょっと前に来たのと、住宅ができてからおいでになったのとあります。瀬滝もそうだとということで、大変いい傾向ではないかと思えます。4件のうちの3件が町外・島外からとなりますと、それなりに純で人がふえたわけですので、与名間も家族4名で、お子さん2名と3名、非常にうれしい傾向であります。

住宅の必要性というのは、今さら私が申し上げるまでもなく、前の町長も、もう急いでつくったほうがいいよということで、大体、考えていることは一緒だと思います。

それで、活用プログラムで気になるんですが、家をあけるのに非常に、退去者を説得するのに難渋しているようであります。そのために、那須に木造があったと思うんですが、那須の木造はどうかおつもりですか。ことし、兼久Bをつくる予定ですよ。兼久B。で、那須はどうするのか。もともとの予定だった那須。木造2戸。

○建設課長（昇 浩二君）

那須木造の30年は、高齢者住宅です。31が兼久Bのほうに2戸ということで、那須木造のほうは、ちょっと設置場所に防火水槽等がございまして、設置場所を変更せざるを得ないということで、兼久Bのほうを手前に引き寄せる形にしております。

○10番（松山 善太郎議員）

何か、町長、いいですか。

○建設課長（昇 浩二君）

確かに計画で31年もありました。それが場所の変更により兼久Bに変更ということになりました。

○10番（松山 善太郎議員）

前からずっと議論していますよね。移転先がないと。出てくれと言っても、行く

ところがないと。もう極端に言えば、プレハブでもつくってでもという話をした経緯があります。簡単にその那須に移転用につくっている那須、じゃ、その大和川からぜひ出たいという人が出たときに、入れるところはないんじゃないですか。兼久に行ってもら。それはちょっと無理な話じゃないかな。

だから、その那須の木造の2棟というのは、初めから町の単独で移転用ということで、やはりいろいろ議論をしていますが、もう間に合わなかったら、プレハブでもつくって大和川あたりの人を移そうかと、そこら辺まで話した経緯があります。

だから、その那須の木造は、そう簡単に後にずらしてもいいというもんでもないと思うんです。移転先がなくて困っているわけだから。そっちも交渉して困っているわけだから、そういうことで那須に続けていこうかと。それでも間に合わなかったら、プレハブでもつくって、1年ぐらい辛抱してもらったらいいな。

で、その那須の木造2戸をずらしてあるもんだから気になったんですが、これはもうどうしてもそこには入らんわけですか。

○建設課長（昇 浩二君）

那須木造のほうに大和川の住人を移してあります。で、その残り31年の2軒については、予算上の都合もありますが、建設予定地が防火水槽の上になりそうだとということで、急遽、用地の確保ができました兼久地区ということでお願いしてございます。

○10番（松山 善太郎議員）

去年のこれを見直した時期に、そこに防火水槽があるというのがわからなかったの。去年よ、これを見直したのは。31年度を那須に持っていくというのは。だから、その時点で、今言ったようなことは当然わかっていたはずじゃないの。つい最近になってからわかったわけじゃないでしょう。別にいいよ。兼久Bに持っていてもいいんだけど、そういうぐあいに答弁されると、もうちょっと、それだったら、先々わかってたんじゃないのと、そこに防火水槽があるのは。きのう、きょうわかった話じゃないですよ。防火水槽なんか急にぼんと来るわけじゃないから。もう一回、答弁を。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

一応今年度は兼久Bということで御容赦願いたいと思います。

また、那須木造のほうは、また用地等が可能性があれば、これはまた先のほうにずらして考えていきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

この那須の木造とかこういうものは、私の都合で言っているわけじゃないです。

常々移転先がなくて困っていると。だから、その那須のほうの2棟というのは、はずしたら、逆にそっちが困るんじゃないのと。移転先がなくて。こっちは、やはりそこら辺はいろいろ考えて言っているわけで、その那須の木造がずれているものですから、それじゃ、またその大和川が次、今度終わったら、すぐ32年度は大和川でしょう。ですよ。32年度は。じゃ、大和川がすんなり壊せるかという話になりますよ。全部が移転しているのかと。ことし中に壊して更地にしないと、当然来年はできないわけでしょう。だから、そこはすぐできるのですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

去年の台風災害等で被災した家族もごぞいます。そこら辺を含めて、今度つくりました那須と兼久住宅を移転してもらって、全戸空き家ということとなっております。

○10番（松山 善太郎議員）

一つ、この見直しという言葉の使い方についてなんですが、見直し。私が普通こうして見直しと使う場合は、前倒しにするか、今年つくるのか、そうやって初めて見直しなんです。ただ、兼久と那須と変えただけじゃ、あんまり見直しとは言いたくない。一緒ですから、場所をかえただけで。

その活用プログラムの見直しというのは、今回の変更はその兼久と那須の入れかえだけですよ。それでもちゃんとこれは県庁あたりに送るんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほども申しあげましたけども、概算要望で5月ごろと、で、本要望あたりで10月ごろになりますが、この段階で、また見直しという言葉を使わせていただきますが、見直しが出てきた場合、その本要望の中で活用プログラムも一緒に見直しをして、県のほうに報告します。ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

これです、いただいた資料を見ますと、32年度には木造が4戸できる予定でした。32年度。これは御自身でなさったのか、担当がなさったのかわかりませんが、32年度が、その那須の木造が33年度まで飛んでいるものですから、32年度が逆に2戸減っているんですよ。これ見直しじゃなくて、何といいましょうか、見づらくしているんですが、この点については気がついてますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

これから活用プログラムについて、見直しという言葉は使いにくくなりましたけ

ども、その見直しをしながらということを進めてまいります。現在、他の地区からも要望が出ておまして、そこら辺をどう組み込んでいくかというので、現在、調整しながら、32年度事業については考慮していきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、今お聞きのとおりです。見直した結果、32年度まで見ると、つくる住宅が2戸減ることになる。これじゃ、幾ら定住促進が大きな課題とか、人口減、少子化対策が喫緊の課題だと言っても、何とかどっかで少し間が抜けている。やはりここら辺を、次、そこが終わったら、大和川が終わったら、すぐ真瀬名か那須C。次々移転先を探さないと、次々行けないわけです。

だから、そこら辺を、大和川が全部あいたのであれば、この32、33の4戸、4戸、32で8戸ぐらいいけるんじゃないんですか。だめですか。全部あいたのであれば。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

大和川につきましては、壊して準備していきたいというふうに考えております。その戸数につきまして、議員がおっしゃるように、まずは移転できるような住宅等を先につくれないかというのも、担当とは、今、意見交換をしているところであります。大和川の4戸、4戸をどういうふうな形でつくっていくかというにも、将来的に那須Cあたりの取り壊し、建てかえに向けて、そういう先回りをして準備ができないかというのも、今、検討している最中であります。

○10番（松山 善太郎議員）

その活用プログラムというのを見直しは簡単にできるということが、私にも大体わかりました。今まですり込まれておまして、里村課長と米村課長に、これは見直しはできんよと。これでもう決まっているから、住宅なんかはつくれないよというのが最初の逃げでした。だけど、活用プログラムなんていうのは、過去に見たら、見直してもいるし、長寿命化計画も、吉岡前町長ですか、元町長の時代には、28年度までで終わっているんです、これ全部。その計画では。それを1回見直したもんだから、今のように全くわけがわからなくなった。いつ終わるのか、本当に先が見えない。今のペースでいけば。ここら辺に住宅が60戸ぐらいいまだ残ってある。今みたいに4戸とか、8戸でいくと、6棟ずつつくっていても10年かかる。10年かかったら、次の10年計画では戸ノ木が完全に寿命が来る。何回も言っているように、もう間に合わないんだよ。そこらは認識をもうちょっと改めてもらわないと、築50年、60年という家に、現在、本当に人が住んでいるんだ。そこは

やっぱり何とかしてあげたいというのもあるし、やはりここら辺で新しい住宅をつくったら、大体おわかりになります。大体、そう言ったらいかんけど、若い子が入ってくる。お子さん連れが入ってくる。それも現実がそうなっているわけですから、だから、住宅を建てないという手はないわけです。そこら辺で、何回も何回も言うんですがね。

町長、もう減ったのは何とかこれだけ言えば、すぐ見直せるわけですので、長寿命化計画というのは、これは5年後じゃなかったら、見直せないという訳ですか。途中で見直しはできないですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

長寿命化計画全体については、10年計画でまず立てております。その中で、5年ごとに見直していくということになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

その5年たたないと、例えば来年見直しというのは、どうしてもできないということでもいいですか。どうしてもできないわけですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

そのように聞いております。その中で、先ほどから問題になっている、その活用プログラムの中で見直しをして、議員のおっしゃるように、住宅不足というのは認識しておりますので、どうにかふやしていけないかというのは、財政等の相談もありますが、それは可能であるというような話は聞いております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が気になるのは、前々回もお尋ねしているんですが、37、38のあいているのが非常に気になる。これこのままでいいものかなと思っているんですけど。

で、非常に申しわけないとは思ったんですが、県の住宅政策課にこの件を聞いた。これ白になっていて、どうも気になってしょうがないんだけど、うちの役所の担当課は、それでも何とかなるみたいなことを言ったんですが、あいていても構わんですかと言った。そしたら、構わないよと言って、ついでに、いつでも見直しができると言う。要するに、見直して、ばんばんふやして、20も30も要望しても、県のある程度の枠もあれば、国の枠もあると。分けたときに、補助率どおりの補助金が来ない場合もありますよと。それでよかったら、見直しをするのはお宅の勝手ですよと。要するに、国の枠の範囲内であれば、いつでも見直して結構ですよと、そういった説明でした。

ですから、絶対見直せないというもんでもないんだ。要するに、国の枠がある。

農村整備交付金と言ったのかな。その枠の中でこれも金が動いているから、国がその整備交付金を絞る傾向にあると。だから、そこをふやしていってもオーケーだと。計画として出す分は。だけど、その分丸々補助金があるかとなると、保証はできないよと、そういったお話でした。だから、見直せないことじゃない。

補助金をとるにしたら、やはりそれはお互い全部の頑張りであって、絶対とれないということはないと。やはりそこら辺、もうちょっと早目に早目にできないかということで、もう一回勉強してもらいたいと思います。

次の、これが非常に気になるんですが、今、余り気にしていない、いわゆる真瀬名、那須、たまにあそこが出ます。真瀬名、那須が終わったら、戸ノ木が次ですので、その間に、見てみたら古い住宅がいっぱいあるんじゃないですかね。昭和36年、40年、41年、42年、43年、もう50年以上たっている住宅が幾つもある。これ認識していますか、わかっていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

はい、認識してございます。団地がいっぱいありますけども、色塗りをすれば半分程度になるのかなというふうな感じであります。

○10番（松山 善太郎議員）

御存じであれば結構ですが、余り議会の中で、この天城小学校地区は、しょっちゅう話題にばかりなるもので、ついつい同じ校区に大体ありますよね。ある特定の町長の時代につくったわけだから。でも、もう50年たつのは当然なんです。そこを、やはり、そこも目をかけてあげないと、これはまだ生きているんですかね。昭和36年度の住宅も。前里Bというのは、まだ人がいますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

前里Bですね。管理戸数が2戸、2戸とも入居中であります。

○10番（松山 善太郎議員）

ということです。これは昭和36年です。次、昭和40年が2戸、41年が3戸、43年にかけてつくったのが、今、総務課長が言っている天城B、ここに9戸もある。42年、43年ですから、もう51年と52年になります。1年ごとに、もう53年、54年とたっていく。こういうのがありますので、ここら辺もやっぱり本当に喫緊の課題なんです。この住宅、西阿木名にもありますよ。41年、42年、46年はまだ50年たっていませんからね。で、阿木名なんかは新しい住宅をつくるにこしたことはないですけど、何ならここの人出して、壊してまたつくるといって、次々できると思います。

ですから、ここら辺の非常に危ない住宅です。その闘牛場の上のほうは、あそこ

は何ていうんですかね、1回天井が落ちた。（「那須C」と呼ぶ者多し）那須C、あそこなんか、3軒ぐらいは住んでいるんじゃないですか。違いますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

管理戸数が33戸ありまして、入居戸数27戸と。（「その上の東側の2棟か3棟あるところ」と呼ぶ者多し）東側。そこは全て那須Cの中に入っていると思いますが。

○10番（松山 善太郎議員）

あそこに非常に危ない住宅があるんです。少し離れたところに、天井が落ちたり、もうとてもじゃなくて、危なくてね。そこら辺をやっぱり少し早目早目に手を打ってほしいと思います。

次に、ここが一番の、あんまり見たくないところなんです、畑総地帯総合整備事業、畑かん工事の実施状況についてということでお聞きしたいんですが、まず、工事に入る手順、その畑かんの工事を入れますね。どういった手順で工事を入れるのか。住民説明会とか、やるときに説明会等を持つと思うんです。そこに参加する人は受益者の別に役場からも行くのか。土地改良あたり、県の職員だけなのか。そこら辺からまずお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

私は参加したことがないので、ちょっとわからないんですが、全体説明を1回行って、で、その工事に入る際には、地権者のほうはその圃場のほうに出向いて確認をしながら、事業は入っていると思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

その同意書がもらえなくて困っていますよね。この同意書の件で、役場はどこら辺まで協力しているんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えします。

事業に入る前に、地権者のほうから同意をいただいております。地権者のほうからいただいて、工事は実施されるんですが、その工事をする際に、同意をした人たちが参加しなかったりする場合があるみたいです。

現在、地区ごとに若干事業を入れる際と、最初の同意との差が、今、発生しているような状況です。

○10番（松山 善太郎議員）

ですから、私が言ったのは一番最初の段階です。その最初の事業を入れるとき、私の言い方がまずかったですかね。最初、事業を入れるときに同意書をもらいます

ね。その同意書をもらうときに、役場がどこら辺までタッチしているのかということ
です。もう役場は一切、全然関係ないわけですか。その事業を開始する前の同意書
をもらうときに。今じゃなくて。

○農地整備課長（大久 明浩君）

この際には、公民館のほうに地権者を全部呼んで、図面を確認しながら、図面上
で、役場の職員も一緒になって印鑑を押してもらっていると思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

そういう具合にしてやりますよね。その事業をするときは、ほぼ全員が賛成する
もんなんですか。多分、その面工事をするとき、あちこち虫食い状態のところは
ほとんど見えないでしょう。だけど、今、畑かんを入れるとなったら、逆に、あち
らこちらにしか立っているのが見えないでしょう。

だから、一番最初の同意書をもらうときは、ほぼ全員が同意するもんなんですか
ということですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

これ、畑かんのことですかね。区画整理のことですか。（「本当は畑かんだけ
の」と呼ぶ者多し）畑かんの話であれば、事業を始める前に全地権者に連絡をしま
す。その際に、同意を得られたところについては、事業を開始いたします。

○10番（松山 善太郎議員）

聞き方が悪いね。その同意をもらうところから工事をするというのはわかる。そ
の同意をもらう段階で、役場がどこら辺まで関与しているのかと。役場が頑張っ
ているのか、頑張っていないかを聞いてみたいんです。役場の職員が行って、同意し
くれと、スプリンクラーを入れてくれと、役場職員がそこまでやっているのか。た
だ単に葉書を出したりとか、推進員というのがいますね。推進員任せにしているの
か、そこら辺をまず聞いておきたいんです。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この同意の関係については、役場の職員、あと連合会、県のほうと一緒に
事業説明をしながら同意をとっております。この際には、推進協議会のメンバーは、
その地区の中の代表で出てきておりますので、その方々にも協力は求めていると
ころです。

○10番（松山 善太郎議員）

例えば、工事をしたいとします。こんだけ工事をしたいと、そこら辺に同意をし
ない人がいると、そのような方のところには個別に訪問をするわけですか。それと

もしないでそのまま置いておくんですか。ここ肝心なところですので。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

その同意を得られなかったところについては、担当職員のほうが出向いてはいるみたいですが、そこについては同意を得られない状況が今あるものですから、農地整備課、先ほど来、お話をしておりますが、農地整備課の中においても早急に班編成をしながら、その伸び悩んでいる地区を対象に回っていく方向で考えているところではあります。

○10番（松山 善太郎議員）

その家に出向いていく、職員が出向くときには県の職員も行くわけですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この際には、県の職員はついていっておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

あと1つ、2つです。この最初の、当初の予定では、一覧表、これは31年度の工事見込みまで出ているから、今年の初めか去年あたりつくったんですね。工期の終わりはほとんど33年、延滞で35年になっていますが、この工期は、先ほどの秋田議員の質問では、2、3年延びるという話でしたが、そのような様子ですか。工期は伸びそうですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

県のほうからの説明では、総会の中で令和3年をめどに事業のほうは動いておりますという説明を受けております。

○10番（松山 善太郎議員）

軽く何か言われますと困るんですが、令和3年といたらあと2年しかないわけよね。それじゃこれとてもじゃないが終わりませんよ。それは物理的に不可能だ。ことし一杯の見込みで25%しかないのに、あと2年の間に75%、とてもじゃないけど終わるとは思わない。

さっき秋田議員のときに答弁していましたが、下工事をしているところがあるとか言っていたんですけど、それは何ですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

道路下に管を埋める工事です。圃場内ではなく圃場内に持っていくまでの道路下の管工事となります。

○10番（松山 善太郎議員）

これはまだ終わっていないところはかなりあるわけですか。その下工事というのは。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

これにつきましては、第一天南地区、西阿木名のほうの下原までの地区がまだ配管がされておりません。今年から道路内、道路下の工事が始まるものですから、ここについては、まだ道路下の配管となります。

あと、第二大和城、浅間の旧滑走路跡地になりますが、ここについても東西南北道路内の配管をする予定であります。

○10番（松山 善太郎議員）

そうすると、誰が考えても令和3年には終わらないんじゃないですか。今からそういう工事をして、それが終わってから同意書をもらいつつ、畑の中にこの管を入れるわけでしょう。それはプロの、プロじゃないかもわかりませんが、担当の課長として、今のペースで令和3年までに終わるものかどうか。もうそれは感だけでいいです。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

令和3年という県のほうの職員の説明があったんですが、私のほうとしては、もう少し、事業的に伸ばしていきたい、協議をしたいという思いはあります。

○10番（松山 善太郎議員）

それにしても、このとおり始まるかどうか別にして、平成20年、21年、22年という具合にずっとこう始まってきている。一番遅く始まったのが、今やっている29あたりでしょう。もう10年ほど前からずっと工事が始まってやっているわけですね。それでも今年甘く見積もって25%しかできないということになると、そんなに進捗しない理由というのは何ですか。考えられるだけで結構です。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

第1浅間、第2浅間、第1大和城、第2当部、第1松原1期ですね。ここまではある程度、進捗率も伸びているんですが、それ以外の、今年から開始している兼久、大津川、瀬滝地区ですね。ここが現在、兼久のほうは伸びているんですが、まだ瀬滝まで配管がされていないような状況ですので、ここら辺の事業が、道路下の配管が終わり、圃場内の配管ができるようになれば全体的に進捗率のほうも伸びていくのではないかと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、認識がちょっと甘いんじゃないんですか。これいつから畑かんのパイプを立てたかわかりませんが、30年度で終わった時点で、今言った成績のいいところが、浅間が41ですよ。第2が53、一番いいのが大和城の62、当部なんかまた14だ、切り上げて。松原1期が44、松原2期が27。これ27年度にはかなり数字が出ているから、27、28、29、30、4年間頑張ってもこんなもんだ。その前にもう既に半分以上いっている。27年度までに。27、28、29、30はほとんど伸びていないということじゃないですか。

課長の言う浅間見てみましょうか。28年度4ha、29年度8ha、30年度3haですよ。浅間2、28年度6ha、29年度3ha、30年度4ha、その27年度までに第1浅間が18ha、第2浅間が27ha、そこまで、それだけ終わっているから、8、9、10の財産が少しずつ乗っかっているだけだって、ほとんど進んでないんじゃないですか、数字を見るだけでは。

だから、そこら辺、役場が関与するならするでもうちょっと性根を据えてやらないと、思うようにかん水できないと思いますよ。

先ほど言った、水を利用した営農ビジョンなんてもの、もう絵に描いた餅にしかない、全くものにならない。ここらもうちょっときっちり印鑑をもらうときに、ちゃんとした職員がついていって、人を説得できる人がついていかないと、若い職員1人やってもだめじゃないですか。畑かんに対する文句ちょこつと言われたら説明のしようがないわけでしょう。

だから、そこら辺はちゃんとした人が、やるんであれば、ちゃんとした人がついていって、やはり、難敵と思うところはやっぱり同意書してもらわないと、農地整備課長だけじゃないよ。道路あちこち見てごらん。ひっかかりだらけ、そのままなっているがね。ほどほどするから。

だから、こういったときにきっちり、もう最初が肝心ですから、俺と一緒に行くよと、そういう具合にして連れて歩いて同意書してもらわないと、これもう一つ行きますね。

これ最終的に、どれぐらいを、完了はどれぐらいを予定していますか。さっき85とか返ってきたけど、そこら辺までいきますかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

できるだけ85%に近い数字にはしたいと考えております。この85にするためには畑かん推進委員のその地区を代表する人たちが3名、兼久、大津川、瀬滝で7名ぐらいの推進委員がおられますが、この人たちへの協力を求めながら、またそ

の中においては意思統一が図られていない部分もありますので、これについては、畑かん推進委員会の中でまた協議をしながら、勉強会等も持ちながら、この人たちに協力を求めていければと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

今のおっしゃり方も非常に気になるんですが、それは後回しにします。

例えば、85%加入したとしますね。天城町の方は、隣近所ことばにもなりません、85%加入した、85%の人が完納すると、その水道料ですか、水道の使用料。完納するとはまさか思っていないでしょうね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

これにつきましては、土地改良区のほうで管理をする際に、口座の申し込みをした人、口座を強制的に申し込みをさせるような形をとりますので、それからはずれた方々の徴収については、また農地整備課、私なんか農地整備課の職員としても土地改良区のほうに協力をしながら100%に近い状態で徴収できるようには頑張っていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

そこら辺も課長、甘いんじゃないですか。今、町の現状を見てごらん。2、3日前ですか。国保で1千100万円ぐらい不納欠損で落としたんじゃないですか。その使用料というのは不納欠損で落とすわけにはいかんわけでしょう。役場の職員が頑張るからっていったら、それはとんでもない勘違いじゃないですかね。不納欠損で落として楽してならってる、もう既に、10年以上。その方々が、いまさら課長が思っているみたいに、人の家に一生懸命に行って、払ってくれ、払ってくれと、私は言わないと思う。まして不納欠損できないわけでしょう。

だから、前もって、85じゃなくて100%に同意率を上げる努力はしないと、お金をとるときに85%とれないということ、要は。運営が困るんじゃないのと。先ほど出ましたね。ちらっと言ってましたがね。運営が困ったらどうなります。ちらっと言っていましたけど。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

町のほうに負担が来ると思っています。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、どうですか。やっぱり町がそこを最終的には、もしもの場合、最悪の場合、は町がやっぱり面倒を見るわけですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そのような事態に立ち入らないということがまず第一条件でありますけれども、ダムをつくって、水を使ってやるということの中で、そういう事態が生じない可能性は否定できないというふうに思っております。

そういうときには、これまだ仮定の話ですけれども、そういった場合には、それぞれ徳之島3町でそれぞれが負担していくという形になるかは想定されます。

○10番（松山 善太郎議員）

これは最後。その水をとめるわけにはいかないでしょうから、やはりそこら辺を考えて、その健康保険で払わない方がいる、不納欠損で落としている1千万円ずつ毎年。だからといって、健康保険全体をとめるわけにはいかんでしょう。

水は個人でとめれるんですかね。とめれる、わかりました。

ということで、これは、役場にある程度、人と予算を使ってでもいい、今の段階で、その同意率を上げる段階で頑張らないと、工事が終わってから金がない、金が集まらんといったらどうしようもなかろうと思いますよ。

ですから、課長。来たばかりで大変でしょうけど、今の時点で頑張ってください、同意率を上げるように。それが後々の人のためにいいですからね。今のときだけ、今のためにだけ働くんじゃない。後々の人のために仕事というのはあるわけですので、次、後々の人に非常に迷惑を、残してるのを少しだけ聞いておきたいと思います。

清算事務の未処理というのがありますよね。これはもう委員会のときにも1回時間をかけて、話を聞かせてもらったんですが、その後、どうなったのか。29年、30年あたりで。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

全体で32地区ございます。そのうち平成5年、6年に3地区が完了しております。30年度までに3地区、6地区が完了地区となります。32地区の6地区が完了ですので、現在、26地区が清算金の事務対象となっております。この清算金の事務対象の中で1名職員がこの清算事務に取り組んでいるわけですが、その中で14地区については、ある程度、流れが、めどがついてきているような感じですが、残りの12地区についてまだ手つかずの状態となっております。これにつきましても連合会のほうとまた連携をとりながら清算委員会等を持ちながら早急に処理ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

このいただいた資料の中で、清算台帳確認中というのがございます。清算者の、

清算台帳を言われる人の名前、取り分とか払う分とか書いたのは、確認中というのはその台帳だけはあるということでもいいわけですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この台帳自体が現在探せていない状況で、換地台帳等はあるんですが、この清算台帳については増減調書を連合会のほうで作成していただかないといけない部分もこれから出てくるのではないかと考えております。

そこら辺については、また連合会のほうとちょっと協議をしながら、増減調書のほうを作成してもらって事務のほうに取りかかっていたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

そういうことになると、もう一つありますよね、さっきの残った10人、清算台帳等見当たらず、調査等というのは、最悪の場合、悪い言葉でいえば、手のつけようがないということですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

そういうことではありません。換地調書がございますので、それをもとに連合会のほうでは増減調書は作成可能であると考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

それは、書類を借りてきて自分たちでやるわけにはいけない。完全に向こうに任す、連合会のほうに。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

その点については、私なんかやるよりも、専門である連合会のほうの換地担当のほうで事務的にスムーズに進むのではないかと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

どうもその残っている、全部が気になりますが、26区。今ごろ、非常にこれ古い話になるのがあるわけですよ。見ますと、換地処分の終わったのが平成5年とか、中には調査中で、昭和55年とか、もちろん昭和60年というのもありますね。これは30年とか40年近くたっているわけですよ。中には亡くなっている方もいらっしゃるでしょうし、もう身に覚えのない方もいらっしゃるんじゃないですか。

今まで全然手つかずでいて、急に請求書を持って行って、こうこうして清算金払わんといけませんよと、かなり難儀な話になるんですが、大丈夫ですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

その点については住民のほうからお叱りを受けるかと思っております。しかし、これをそのまま置いておくわけにはいきませんので、増配分を受けた人からは徴収を行い、減配分の人たちには支払う、これを、この機会にこれから一つずつでも解決していくような形で取り組んでいく必要はあると思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これ私が見ると、一番新しいので平成22年ごろですよ、換地が終わったのが。それよりも前はないはずですからね。平成28年というところちはやかだった。平成22年からずっと前のほうにありますよね。今まで、来たばかりで申しわけないんですが、今までその役場の配分で取り分のある人がいるわけですね、ずらっとね、何百人。その方なんかは金の取り分があるよといって文句みたいな、苦情みたいなのはなかったわけですか。これ不思議でならない。何も言ってこなかったんですかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

その点については、私が来てからは何もなかったです。その前、以前に2回ほど農地整備課にいましたが、その間にもそういう話を聞いておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

そしたら配分でお金をとる、取り分のある方はもう忘れてるんですかね。中にはやっぱり10万単位の方もいらっしゃいますよね、見たら。忘れるはずないんですと思うんですけどね。

それは、今までこう置いておっても、一部やっぱりありますよ、私たちの耳に、建設経済のときに耳にはいつてきたから、柚木課長を呼んでいろいろ聞いたわけですね。

通帳の保管を今はどうされています。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

通帳のほうについては会計課のほうに管理をしてもらっております。会計課の金庫にですね。

○10番（松山 善太郎議員）

その通帳の名義人はどうなっています。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

名義人等につきましては、清算委員長の名前であったり、あとはその当時の課長名義であったりとなっております。

ですが、印鑑のほうについては、通帳の名前ではなく何々清算組合の組合名で印鑑のほうは作成されておりますから、お金の出し入れについては問題なく行われることとなります。

○10番（松山 善太郎議員）

常々言うんですけどね。私のようなタイプであればたまにはよこしまな考えを持つかも知りません。お金ちょうだいって言うてくる人もいない。別に集めんかったらだれもわからんわけだ。だけど、そこに、いくらありますか、驚くなかれ、1千800万円通帳に金があるわけだから、私であればとりますよ。違いますか。そこら辺の通帳と印鑑の管理の仕方も、もうちょっと会計にいらっしゃったわけだから、誰が来てもさわれんように。

例えば、かわったら、課長がかわったら課長がさわれるとか、担当がさわれるとか、それはだめですよ。事故防止というのは、マニュアルというのはこういったときのためにある、事故を防止するために。だから、印鑑は絶対にさわれないようにどこかに置いておく。会計でもいいんじゃないですか。そんなにしょっちゅう出し入れをするわけじゃないから。どこか嚴重なところに預けておいて。

○農地整備課長（大久 明浩君）

通帳のほうは会計課のほうへ預けております。印鑑のほうについては私のほうの机で鍵をかけてちゃんと管理しているところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

大久課長。言っているがね、あんただからいいと。私であれば開けてさっさととるよと。そういったときのために違うところに置いておく。責任者じゃないところに。そこら辺を気をつけてもらいたいと思います。

ここは、書類を見せてもらったら、非常に大変な作業ですね。非常に、ねばりっこい性格でなかったらできないと思う。人を得ているんじゃないですか。やはり、ここは頑張ってもらって、1カ所でも2カ所でも、早めに終わるようにぜひお願いしておきたいと思います。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。3時40分に再開します。失礼、45分から再開します。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時45分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に続き会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、続いて、行財政改革、定数管理に移りたいと思いますが、その前に、先ほどの質問の中で、一部不適切な表現があったかと思っております。「私であればやる」というところを、「私のようなタイプであればたまにはよこしな考えを持つかも知りません」に訂正したいと思います。「やつ」という言葉も言ったそうではありますが、申しわけありません。「払わない方」ということに訂正をお願いをしておきます。議長、よろしくお願いします。

それでは、定数管理について行ってみたいと思います。

資料を見たらわかることはわかるんですが、一応、私が言うよりも総務課長のほうから言ってもらったほうがいいと思いますので、今現在、直近で職員の数と嘱託の数、筆耕の数を明示願います。

○総務課長（米村 巖君）

それでは、職員の数は、今実際、研修、出向、割愛を除いて143名、嘱託、再任用、協力隊一行を入れて72名ということになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

比較をするのに少し困るんですが、割愛というのは、じっと見ていたら、割愛というのは給料を役場が払わなくていいわけですね。それ以外は給料を払うわけですね。その職員を入れたら何名ですかね。そう言われるからわからなくなりました。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

割愛を除けば148名。

○10番（松山 善太郎議員）

再三再四、私は保育所やらあそこの用務員さんやら、正職員を入れてもらえないかということでもずっと相談をしてまいりました。その都度、立ちふさがったのが、適正化計画です。定員適正化計画。これが、私たちは135という数字を持っていると。それがあから難しい、できないよということでしたが、これは適性化計画を大きく上回っているような気がするんですが、この点に問題はないわけですか。

○総務課長（米村 巖君）

前回も松山議員のほうから、この適性化計画ということで、135ということで、その中で見直しをしますという答弁を私はさせていただいております。

第3次の適正化計画で、平成31年度から平成35年度ということで、これを県のほうにヒアリングを示しております。この中では149名ということで、今現状を見ながら設定をしないと、やはりどうしても業務に支障を来すと、条例的には

155なんです、やっぱり私は町で決めた適正の定数というのは、そういう定数であれば業務的には差し支えないのではないかなということで、変更を今回、31年度からさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

149にしてもあと1人どこでふやすかと言ったら、今までの例から言うと、保育所とかそこら辺、本当にふやしてほしいところ。例えば、生涯教育をつかさどるところ、あと図書館というような、そこら辺には1人もふやせないわけですよ、極端に言えば。149であれば。1人しか余裕はないわけですからね。そこら辺でいいですね。じゃあその149は、例えば、県に研修で行っている。ここはその149に入らないわけですか。

○総務課長（米村 巖君）

その定数には、研修に行っている人も入っております。先ほど、御説明しました割愛だけが一応県の職員という位置づけをしますので、その分2名だけ入っていないと。帰ってくれば、天城町の職員ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

なんでその149という話になりますが、その155じゃどこが不都合なわけですか。そこら辺はよくわからない。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

この適性化計画をつくるに当たっては、全国の類似団体という中での人口割の数値がやはり天城町の場合はこれだけという中で示されます。この数字を申し上げますと、今の天城町では103名でいいんじゃないかっていうのは、全国の中では示されております。103名となると、すごく業務、要するに社会的な中でのニーズ、事務的、それから私が一番この下の、やはり空港管理事務所、ほかにない空港管理事務所、それからB&G財団のというのが、職員が対応していると。その取り決めた時点では指定管理を目的にしながらその職員定数をというのが今までの計画の中にあつたというのを、ちょっと私も引き継ぎの中で聞いていますが、いまだかつて、指定管理も進まない、それから空港管理事務所、先ほどお話もありました、1時間延長になれば今の職員数ではできないとか、いろんな、もろもろ出先は、勘案した中で、やはり無理はあります。

今、松山議員がおっしゃる149というのは、今の現状にあわせた中での事務量的に149で適正を課で計画をしていこうと。本当は、私的には155でもいいのかなというのがあるんですが、これはあくまでも条例的なことでありますので、やはり適正計画を立てて、今後、事務的な運営をしていきたいということで、149に

させていただきました。

○10番（松山 善太郎議員）

定数条例自体が教育委員会に20名ほど人がいるようになっているんだ、定数条例がね。これ今、15人いないんです。15名しかいない。だったら、5名は既に役場の町長部局に食い込んで、間違いなく。

選管と監査で3名になっている。ここも1人しかいないから2人は今、町長部局に食い込んでいる。

ここも入れて、選管とかそこらも全部入れてそうなわけですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、松山議員の御指摘のとおり、町長部局で今123名です。それで教育部局で15で選管が1です。農業委員会2ということで、監査室にも置くようになっていますが、現在は置いておりません。それをトータルしますと、先ほど申し上げた出向あわせて148名ということで運営をしています。

○10番（松山 善太郎議員）

今まで、もう一つだけ確認しますね。定員適正化計画を大きく逸脱するのはよくないと。今まで135名で5年か10年かわかりませんが、ずっと辛抱していったらおかしいんですが、辛抱してきたわけよね。それを急に149となると14名ふやすわけね。これについては、また言葉づかいが悪くなりそうですけど、県の方あたりは何も言わないの、14名ふやすことについては。

○総務課長（米村 巖君）

今の松山議員の質問においては、県としての、ここについては町が決めた定数、条例の中で155というのは県のほうにも示しております。その中で町としては、やはり定数を決めてくる。県がその155に条例どおりしなさいと、そういう指導もありません。これから減らしなさいというのは、先ほど、私が申し上げた全国の市町村からすると多いですよ、その中で、先ほどちょっと説明もありませんでしたが、鹿児島国体の中での国体準備室とかその辺の中で職員が必要だということで言っております。

その中で、国体が終わればその分、国体準備室は解散というのは県のほうからは指導を受けながら、その中で調整をしてくださっていくというのは、県のほうからのヒアリングの中では出ているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

やっぱり何か違和感がありますね。その適正化計画というのは、あくまでも町長おっしゃってますよ。自律という意味だと。自分で自分を律するのね、多分、であ

って、その県あたりから強制されるものではないんじゃないですか。

○総務課長（米村 巖君）

おっしゃるとおりです。強制ではありません。強制ではありませんが、私たちは、やはり事務改善、いろいろ機構改革いろいろと含めまして、この定数で適正といったらなんです、計画を立てて進めていきたいということです。

○10番（松山 善太郎議員）

一つ問題なのは、やはりそのもともといた、保育所に29名がいたんですね、定数条例の中でね。定数条例の中でもともと29名が定数条例の中で持っていたんだと。改正する前にね。保育所は別枠で職員がちゃんと保育所何名、図書館何名、ユイの館何名というのがあったわけね。その中を町長部局の中に取り込んだ。だけど、29名のうちの何名かな、今、18いる。だったら、11も、教育委員会だけじゃないよ、町長部局でも実際にもともと持っていたのよりもわけのわからんところで人がふえているんだ、ね。保育所にもっともっているべきだから、それは。29名は無理にしても26名は。所長以外の職員は。それでもまずいのであれば、その調理員を除いた分でもいい。やはり10名ぐらひは保育所にもいるんだよ、もともと。

それを定数条例の中からぶっこんだもんだから、もともと98名いた町長部局だけが異様に大きくなっているんだ。

そういうのをやはり考えて、保育所あたりも大事な場所じゃないですか、幼児教育というのは。今あっちこちで、余り大きな声では言えませんが、あっちこちで荒れたり、支援員のいる学級がいっぱいふえている。これやっぱり保育所あたり、幼児教育に絶対問題があると思いますよ。

だから、あそこら辺を余りないがしろにすると、小学校、中学校、高校になって大人になってずっと難儀するんだよ、お互いが。

だから、そこら辺ね、やっぱり粗末にしないで、やはり身分保障して、結婚もできるようにして、あそこで使ってもらえんもんですかね。何とか考慮できないの。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

それにつきましては、私のほうも保育所の件につきましては、子育て、その中で、やはり保育所の、私たち条例の中で20名ということで、今現在18名、育休が2名ということで、やはり、どうしても保育士が足りない中で、それを嘱託で17名を雇用しながら、それで、その他代替を含めて38名ということで、職員ができない分を嘱託とそれから代替ということで、保健福祉課のほうの中ではうまく、うまく言ったら失礼なんです、今現状は維持しているということで伺っております。

その中で、やっぱり気をとめていかなければいけないのは、やはり、保育士も50代の方々がかなりいらっしゃるということで、やはり人材育成も兼ねながら、保育士というのは毎年採用しなければいけないのかなというのは、私的には考えているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

保育士が18名いるということをおっしゃっていますが、実質は18名いないのよ。もともと役場から所長が3名行っていた、所長がね。その保育士が所長をしている。18いても実質は15名なんだ。そこら辺、非常に窮屈な思いをしているんだよ、あそこら辺はね。やはり、そこら辺はもうちょっと考慮してあげてもいいんじゃないかなと思うよ。

都会では保育士の給料10%上げれとか20%上げれとか言っていますが、そのことも誰も言いませんし、だから、やっぱりそこら辺もせめて人間ぐらい配置してちゃんとしてあげたほうがいいんじゃないかな。

給食センターはもうやむを得ないとしてもね、その適正化計画というのはいつごろから始まったんですかね。やっぱり小泉さんのときから、そこら辺から始まったんですかね。これを出しなさいというのは。

○総務課長（米村 巖君）

設定がされたのが平成17年から平成22年までが第1次計画、あと23から25は、一応計画はないのでそのまま走っています。その中で、26年から30年度までが第2次計画、今度は第3次計画で、31年度からということの中で、計画を立てながらやっているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

また叱られそうですけど、そんなにこだわる必要はないんじゃないかな。それはときの流れであって、そのときは行財政改革、行財政改革と、三位一体とか、交付税を減らすためにいろんな難癖つけて21億まで交付税減ったときありますがね。あのときは、確かにそうなる人減らすしかなかったわけで、今はもともとの29億にかえてますからね。交付税も。そのときどきにあわすればいだけであって、本当に小さい田舎でそこまで窮屈な思いをする必要はないと思いますよ。

県庁は県庁で言い分あるでしょう。済みませんとっておけばいいんです。私ところはこうして貧乏して、働くところ全くないもんでねと、役場ででも抱えんとどうしようもないと、もう少子化で。もう結婚ができないと、働く場所もないと、ばらばら出ていく一方だからと。やはり、言いようですよ。やはり、そこら辺をもうちょっとこう149個の中ででもいいんですが。

それと、来年度、会計年度職員だったかな、会計年度職員というのが出ますね。

あれで非常に嘱託あたりが窮屈になりませんか、どうですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

平成32年、令和2年から、4月1日から会計年度雇用をなささいということで、働き方改革もあわせながら、雇用、嘱託、筆耕ということで、いわば職員と格差、要するに差がないような形でということで、今来ております。

私のほうも、まだぴんと来ない中で、ある程度、嘱託をどうしようか、フルタイムとパートタイムというのが、この2種類あります。そのフルタイムについて、パートタイムについても、やはり制限がありまして、就業時間というのがありまして、それを今回、まだ大島郡市町村、ほとんど走っておりません。鹿児島県かといっても過言ではないですが、それで、県全体の説明を今度、来月、再度行くと。9月議会に条例制定をしなければいけないという国から示されているのがありますので、それに基づいて、来月、早速私を含めて担当もまず中身を再度勉強していきたいと思っておりますので、それから私たち天城町は、やはり方向性を見出していかなければいけないと。

それで、今月の27日、3町、まず徳之島3町の総務課長、担当サイドの打ち合わせ会が予定をされています。その中でもまたある程度、近隣の町村の動向も見ながら、私たち天城町の、これを一番懸念しているのは、財政圧迫です。これを今どうしようかということで、やはり、その中で雇用を切るわけにもいけないと。切るという言い方、悪いんですが、雇用しないわけにもいけない、今の状態であれば。その中で今考えているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり、小さな町は小さな町の生き残り方があって、やはり、今11億円、賃金が2億円、13億から14億のお互い人件費を持っているわけですよ。その中で今の数をちゃんとした職員にしながら生き残るのはどうするかと。お互いの、めいめいの給与を下げる以外ないわね。やめさすわけにいかんかったらよ。これもうやめさせざるを得ないんだ、来年度からね。これもうひよっとしたら、今課長が言っているその148の中に絶対間違いなくこの36の嘱託入ってくる。1年こっきりの職員が定数として数えることになっているわけだから。そうすると、150の定数条例も何もあったものじゃない。すぐ180いくつになる。だから、臨時の中の66名も常時雇用しているのは、ちゃんと職員として雇いなさいよということだ。

だから、そこら、会計年度職員というんだけど、1年限りの職員というんだけど、1年限りで雇いどめするのが基本だけど、そうでなくて、ずっと雇ってもいいよと。そのかわり給料を上げなさいとなっているな、年数に応じ。

だから、そこら辺、非常に恐らくややこしくなりますので、今のうちから準備をして、嘱託をどうするのか、臨時の職員はどうするのか、やはり、ある程度、腹を決めておかないと、9月、12月になってからあわてますよ。

やはり、そこら辺ね、私が余り心配する話でもないんですが、やはり、目に入った以上は、やはりちゃんと頑張ってもらいたい。余りばたばたしないように、条例も恐らく改正しないといけないけど、どういう方向で改正するかというのも、定数をふやすのか、もう本当にその嘱託にもボーナスもあげなくちゃいけないんだ、もう普通と一緒に。手当もほぼあげるんじゃないかな、通勤手当とかその普通にあげる手当は。そこら辺、非常に難しくなりますので、まあ気をつけてもらいたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

一言と言いますか、松山議員の質問と関係あるといえば関係あるんですが、今ちょうど定員の管理ということになりました。

実は今、私たち執行部で、来年の3月にここにいるメンバー5名が定年退職するという状況が生じます。そういう中で、またこれまで機構改革というものに、大きな機構改革に取り組んでこなかったということもあるんですが、例えば、保健福祉課ですと課長1人で100名を超える職員をカバーしているとか、いろんなアンバランスという言葉で表現していいかわからないんですけど、ちょっと出てきております。

そしてまた、仕事もいろんな偏りが出てきているということがありますので、そして、来年3月には、今こちらにいるメンバーから5名定年ということなものですから、次の9月議会の中で、機構改革の条例を今準備するというところでやっていますけど、準備して、それを議会のほうに提案していきたいというふうに思っています。

そして、それが認めていただいたときには、来年の1月1日現在で、新しい組織に則った人事異動といいますか、1月1日にやっていけたら、来年の4月からのいろんな事務がスムーズに行くんじゃないかという考え方、そしてまた、働き改革とかいろんな外からの要因も入ってきておりますので、そういう形で今、準備をするということで考えております。

またちょっと、また皆さん方にも9月議会にあわせて、その前にいろんな形で相談する場面が出てくるかと思っておりますけれども、そういうことで、今私たちは考えて、その定数管理を含めてその課の適正規模といいますか、そういったことなども含めて検討していきたいと、今考えているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

最後になりましたが、職員の研修ということで、課長に、これ見たんですが、職員が県あたりから文書が来ていく研修はどんなのがあって、それに全部参加しているのかどうか。まずお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

研修といいますと、今、職員がじかに事務として担当している研修も、これは県の部署から来て出張で行っている研修があります。これいろんな業務のですね。その中で、やはり先ほどから出向とか割愛といっている件だと、今質問を受けております。

割愛については、やはり県の枠がありまして、今3年間という制約の中で、県の職員として職員を今2名派遣をしているところであります。その中で、県のほうから、あと市町村だとかいろんな部署からどうですか、天城町さんは職員の研修をさせる気はありますかという文書が、大体夏ごろに、前の年の夏ごろに来ます。そのときに手を挙げるか挙げないかによって、選定をして、その部署に配属がされるということで、今回、言えば、市町村課に1名、これも2年越しでありました。去年、おとしから手を挙げていましたが、去年は採択になりませんで、ことしは天城町から研修を受け入れていただきました。

あとは、やはり、国体、それから観光を含めた中で、鹿児島県の大阪事務所というのが、今までそういうPR課から案内が来るんですが、なかなか手を挙げるチャンスもなく、東京事務所を含めてダブルで去年は申請をさせていただきました。東京はちょっと無理でした。その中で、大阪事務所は受け入れが可能だということで、すぐ返事を出して、1人ことしから配置しています。

あとは、奄美パーク、それから広域事務組合、介護保険組合、アイランド、これは、決まった職員の派遣というのはもう任期中、任期が来れば必ず職員を派遣しなければいけない部署があります。これがアイランド、介護保険組合、それから、今行っている奄美パーク、奄美パークは大体5、6年に1人ですかね。それで、その間に広域事務組合があります。その中で、来年度、32年度から、今度、記憶にあると思いますが、天城町から今1人、名前を出して梅岡君が行った後期高齢がまた天城町に職員の1人の割り当てが来ます。これは、各県下の割り当てという中での職員派遣です。

ということで、そういう案内とかその辺は来ます。今考えても、やはり、今まで研修に行かせていないのもありますし、それから国からの要請も、国のほうにもやっぱり行かせて、やっぱり国とのパイプをしていただくためにも、職員必要なというのも、今考えているところではあります。

○10番（松山 善太郎議員）

以前、新規採用の職員の研修がありましたね。新規、新規採用の。あと管理職の研修もあるんじゃないですか。中間管理職もありますかね。女子職員の研修会というのもあるんですかね、ないんですかね。あればあつたで、そういった種類の研修を、何々があつて、31年度派遣の予定があるのかどうか。ことし17名ほど採用しましたね、17か18。その職員を研修にやるのかどうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

新規採用については、毎年研修を行わせています。さっき町長答弁ありました。それで、従来、昨年まではその連休明けの6月ごろにやっていたのですが、今年は連休前に4月で、やはり採用してすぐのほうがということで、段階がありまして、県の募集、早目に天城町手を挙げさせていただいて、連休前に全職員終えております。それから1人課長の、新規課長を今終えております。

○10番（松山 善太郎議員）

一つ見てわからんのがあつたんですが法制事務研修というのがあるんですかね。これの中身と、これも行っているのかどうか。

○総務課長（米村 巖君）

この法制事務研修というのは、これは案内は来るんですが、これ3町で行ってまして、持ち回り制ということで、去年は徳之島町ですかね、去年は。また今年は今からだと思っております。

この中身については、私もちょっと出たことがないんですが、法の中の、第一法規さんですよ。市町村の行政推進協議会が音頭を取りまして、各行政の法に関する基本的な講習会。単独で行っているシステムがあります。今、法をですね。その中の研修会を単独でやっていますが、これについては3町で一緒にやっている研修会であります。

○10番（松山 善太郎議員）

ちなみにその新規採用職員の出張旅費はどのぐらいかかりますか。研修旅費ですね。3泊とか4泊とか。

○総務課長（米村 巖君）

前泊、後泊で4泊5日で吉田のほうに研修を行っていただいています。今ちょっとちゃんとした数字はないんですけど、大体7万6、7、8千円ぐらいだと思うんで、そのせんで。4泊5日です。

○10番（松山 善太郎議員）

これやっぱり、むりかもわかりませんが、講師がいっぱいいるわけですので、

3泊にもなると、正味2日くらいなるとですけどね、むりかもわかりませんが、3カ町で呼ぶことはできないんですか、3カ町で講師を呼ぶことは。どこかに、鹿児島から呼んでやるのは。

例えば、17名であると100万はかかりますよね。であれば、お隣が何名いるかわかりませんが、100万も出せば講師3、4名ぐらいは交替、交替で呼べるんじゃないですか。鹿児島に出たいかもわかりませんが、そういった点もあると思いますよ。昔あったんじゃないですかね、講師を呼んで、中央公民館で。

○総務課長（米村 巖君）

今、いい提案がありましたので、その辺も含めて、講師を呼んで研修をさせるというのもいい手だとは私も今伺って思っております。そのほうが予算的にもいいのかなと、いいし、やはり、せっかくであれば、いろんな研修ができるのが講師の中で、やはり目的的には、現地にいて受ける研修と、やはり行って宿泊をして仲間づくりをするというのが一つのつながりができてくる。

今回も復命の中には、どここの町のあれともという、やっぱりそれも一つの目的かなと思いつつながら、これはまた別件でちょっと講師を呼んで、いろんな研修をこの1年間は、新人の職員はいろんな研修をさせていますので、このあいだもトイレ掃除をさせましたので、だから、その辺も含めて、職員、新人だけじゃなくて、職員も講師を呼んでさせてみたらって考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

係長になったときに、新規の係長の研修がありますね。採用のときと新係長と課長とね。その間がないわけですので、ここら辺も講師を呼んで、その中間にいる、入って5年目とか10年目とか、そこら辺ですよ、5年目、10年目、15年目あたりを節目に、やはり県から呼んで、やはり初心に帰ってもらおうという意味で、地方自治法とか地方公務員法とか地方財政法とか町税はとか、その辺のやっぱり呼んだら安上がりでできるし、やっぱり中には、県庁の職員と一杯、一献、酌み交わすチャンスもでてくるかもわかりませんね。

やはり、そこら辺も全部出ていくのは無理ですので、県庁と相談をして、やはり2泊3日くらいで来てもらって、その新規だけじゃなくて中間の、マンネリ化しつつあるかもわからない中間の管理職を呼んで研修をしたら、やはりそういうのもいいんじゃないかと思つていますよ。それもひとつ検討してみてください。

あと一つです。ここが一番肝心なんですけどね。天城町人材育成の基本方針というのがありますね。私は、これ一番最後に書いてあるんですが、これ一番最初に、自己啓発というのが書いてある。いくら研修を受けても本人がやる気がなかったら何もならない、これはね。だから、一番大事なものは自己啓発なんです。これ一番

最後に私が言おうと思ったら、やはり人材育成の基本方針の一番最初に書いてありますね。

自己研修、自己啓発、自分で自分を磨くというのが一番大事じゃないかと思うんですがね。ここら辺ですよ。その次が課内ですね、場内で上司が部下をいい方向に導く、ここら辺も大事だと思いますよ。そうになると、人にものを教えるのは非常に面倒なもんだな。酔っぱらってはいけないし、遅刻してはいけないし、今度はいいんじゃないかな、私なんかみたいに中抜けしてもだめだったし。非常に窮屈になるけど、やはりここら辺は課の中で先輩が部下を鍛える、その前にやはり自分で自分を律する、勉強すると、やはりそこ辺が基本ですので、ぜひその研修には怠りなく、自分で自分をむち打って頑張ってもらいたいと思います。

これは、最後になりますが、これは町長に直接、今回副町長の選任ということで出したんですが、今回提案されますか。今議会で。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

冒頭、第1回目の答弁でお答えしましたように、時期を見て考えていきたいと思っておりますが、6月、今回、あしたまでの議会の中では提案する予定はございません。

○10番（松山 善太郎議員）

私も余り言いたくないことは言いたくありませんので、1つだけ。副町長の給与、補正予算で副町長の給与がひよっとしたらそのまんまになっているんじゃない。町長の5%カットした分、副町長も5%カットしてあるからうがったんだけど、まさかとは思いますが、通ったら4月にさかのぼって発令するのかなとか、いろいろ考えますので、やっぱりここら辺も怠りなく、頑張ってもらいたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、穏便に済んで非常にいい気分です。これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から開会いたします。

本日は、これで散会します。

散会 午後 4時20分